

平成 29 年度

# 自己点検・評価報告書

熊本学園大学

## 平成 29 年度自己点検・評価実施報告書作成にあたって

平成 31 年 3 月 20 日  
熊本学園大学学長 幸田 亮一

平成 28 年 4 月 14 日と 16 日に熊本を襲った未曾有の大震災の影響も徐々に薄れ、取り壊しとなった校舎跡地に建て替えとして計画された新 1 号館 未来が今年度 3 月末に完成をみる。大地震の爪痕が本学から消えつつある今、こうして平成 29 年度自己点検・評価実施報告書を公表できることには特別の思いがある。

今回の自己点検・評価実施報告書で特筆すべきは、「国際交流」と「水俣学研究センター」の二つの項目が加わったこと、また平成 27 年度認証評価受審時に「努力課題」として指摘されたが平成 28 年度までに改善できていない事項について特に点検と評価を行ったことである。

昨年の平成 30 年 9 月に開催された自己点検・評価委員会において、「国際交流」と「水俣学研究センター」の実施報告書について指摘があったが、本学の方針としては、学校法人熊本学園中期経営計画の「大学行動計画平成 28 年度報告」に基づき、大学基準協会の示す大学基準に沿って、自己点検・評価を実施するので、「大学行動計画平成 28 年度報告」に掲載のないこの二つの項目が抜けていたものである。

もう一つは、平成 27 年度認証評価受審時に「努力課題」として指摘されたもののうち改善できていない事項について検証を行ったことである。これは主として大学院関係のもので、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対して「課程博士」の学位を授与している問題についてはなお検討中である。（平成 29 年度の報告書に書くことは適切ではないかもしれないが、30 年度内にこの問題は改善していることを付記しておく。）また、商学研究科経営学専攻と社会福祉学研究科社会福祉学専攻において、カリキュラムがリサーチワークとコースワークを適切に組み合わせるものになっていないという指摘については、平成 29 年 3 月 31 日に商学研究科経営学専攻が廃止されたことによりなくなり、また、社会福祉学研究科社会福祉学専攻においては、コースワーク科目として博士後期課程の全教員が担当する「社会福祉学方法論高度専門研究」を開設することにより改善を行った。

研究科の定員充足問題は喫緊の課題である。文系大学院への進学者が少なく、大学院修了後の高度専門職のキャリアパスも明瞭ではないという、わが国特有の構造的課題が背景にあるが、本学の 4 研究科において大幅な定員未充足の状態が続くことは組織の存在理由を問われることになる。あらためて平成 27 年 11 月の大学院将来構想委員会の報告書を踏まえ、統合を含め早急な対応が求められている。

遅々たる歩みではあるが、確実に検証・改善は進んでいる。

これをもって、本年度の自己点検・評価実施報告書としたい。

# 目 次

1. 基準1 理念・目的 .....	1
2. 基準2 教育研究組織 .....	2
3. 基準3 教員・教員組織 .....	12
4. 基準4 教育内容・方法・成果 .....	17
5. 基準5 学生の受け入れ .....	35
6. 基準6 学生支援 .....	43
7. 基準7 教育研究等環境 .....	62
8. 基準8 社会連携・社会貢献 .....	79
9. 基準9 管理運営・財務 .....	85
10. 基準10 内部質保証 .....	89
11. 努力課題にかかる自己点検・評価実施報告 .....	91

大学基準	1 理念・目的
------	---------

点検評価項目	<p>(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。</p> <p>(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。</p> <p>(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。</p>
--------	--

**【内容】**

- ・本学では、大学の目的および使命を学則第1条において定め、21世紀のグローバル社会を舞台に活躍できる高度な知識と教養を身につけた人材の育成を使命としている。また、建学の精神として掲げる「師弟同行」「自由闊達」「全学一家」という伝統的な学風と歴史に基づき、各学部・学科・研究科においてそれぞれ理念・目的を定め教育・研究組織、教育環境を整備している。
- ・学校法人熊本学園中期経営計画（2016~2020）に掲げた使命、将来像、戦略と行動計画を反映した事業計画と予算を執行する。

**【取組内容】**

- ・学校法人熊本学園中期経営計画（2016~2020）において大学戦略「クマガク」生き残りのための改革（6項目）を掲げ、大学の戦略目標として「1. グローカル時代における地域中核人材の育成」「2. 九州屈指の私立大学の地位の復活」の2つを定め、その目標達成のため、各学部・研究科・事務部門において策定した行動計画に継続して取り組んでいる。
- ・学校法人熊本学園中期経営計画（2016~2020）は、大学構成員向けの本学HPで公開している。

**【成果事項】**

- ・熊本地震の影響は、2017（平成29）年度にも及んだが、主要目標の修正は行わず取り組みを進めた。2017（平成29）年度実施の平成30年度入試においては、入学定員の確保で成果を出すことができた。

**【課題・改善点】**

- ・熊本地震からの復旧・復興工事（耐震補強工事を含む）による支出が続いているが、必要な経費である。

**【今後の取組】**

- ・主要数値目標および大学行動計画に掲げた各項目の達成度や成果について検証し、修正を行う。2019（平成31）年度は、「行動計画」の中間見直しの年にあたる。

大学基準	2 教育研究組織
------	----------

点検評価項目	<p>(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。</p> <p>(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。</p>
--------	--

**【内容】**

- ・ 本学の学部・研究科の理念および目的は、「学則」第2条および第3条、「大学院学則」第2条および第7条、「専門職大学院学則」第2条および第6条に定めている。
- ・ 「三つのポリシー」の明確化から教育の充実を進める。
- ・ 全学的な視点で現状を踏まえた適切な教育組織（学部学科組織と入学定員）のグランドデザインそれに基づく学部・学科の再編とカリキュラム改革の実施。
- ・ 大学院の今後のあるべき姿について継続して検討する。

**【取組内容】**

- ・ 全学部・研究科において三つのポリシー「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を見直し、本学HPに公表した。
- ・ 教育組織について、学部学科構成と入学定員の適正規模を目指したグランドデザインに沿って、商学部の改編に取組み、商学部の経営学科（入学定員150名）を募集停止とし、その入学定員のうち20名を移行して、商学科の入学定員を220名から240名とした。商学科には商学専攻と経営学専攻の2専攻を設け、学部の教育目標に沿って教育内容をさらに充実し、新しい商学部として学生募集を実施した。

**【成果事項】**

- ・ 三つのポリシーの見直しおよび改訂が完了し、教育に関する内部質保証の仕組みとして、学科の教育課程ごとに配置された科目とディプロマ・ポリシーとの関与を示し、学生が、到達目標や各科目の関連性を確認しながら4年間を通じた体系的な履修計画を立てることができるよう履修系統図の作成に取り組みを進め、さらに次年度シラバスに各科目とディプロマ・ポリシーの関連を明確に示す取り組みを進めた。
- ・ 熊本学園大学グランドデザインに基づく教育組織の再編とカリキュラム改革により入学定員を満たすとともに前年度の商学部全体の入学者を上回ることができた。

**【課題・改善点】**

- ・ 大学全体の適切性の観点から具体的なグランドデザインに沿った学部・学科の改編を慎重に、着実に進めていかななくてはならない。

【今後の取組】

- 三つのポリシーに沿った教育・研究がなされているか実施の検証を継続する。
- 経済学部、外国語学部、社会福祉学部においても、2020年度入試（2019（平成31）年度実施）を目指して、将来構想の検討を進める。
- 大学院の改組について方針が示され、大学院における「選択と集中」に取り組んでいく。

大学基準	2 教育研究組織
------	----------

点検評価項目	(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。 (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。
--------	---

<p><b>【内容】産業経営研究所</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究所、センターの有機的連携内規の共有</li> <li>・ 研究調査・出版助成申請等の相互確認（効果的資金配分）</li> <li>・ 研究所間連携の強化</li> <li>・ 重複事項の簡素化</li> </ul>
--

<p><b>【取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業経営研究所は、産業・経済およびこれに関連する事項の調査研究をおこない、地域の産業経営の発展向上に寄与することを目的とし、以下の事業をおこなっている。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①研究会、講習会、講演会および専門講座の開催</li> <li>②所報産業経営研究、調査研究報告、研究叢書およびその他の刊行物の発行</li> <li>③熊本県および関連地域の産業・経済および企業経営に関する調査研究ならびにその助成</li> <li>④資料の収集・整備、交換および利用の促進</li> <li>⑤その他、本研究所の目的を達成するために必要な事業（外部からの委託研究、事業等）</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【成果事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①研究会開催 2回、セミナー1回、シンポジウム1回                     <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 第1回研究会「地域ブランドについて考える」</li> <li>(2) セミナー「トヨタ生産方式と管理会計－震災復興と事業継続の観点から－」</li> <li>(3) 第2回研究会「企業と投資者のための情報開示」</li> <li>(4) シンポジウム「熊本地震からの復興と観光戦略－インバウンドと銀聯カード－」</li> </ul> </li> <li>②刊行物発行                     <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 所報『産業経営研究』第37号</li> <li>(2) 『研究叢書』第56号</li> </ul> </li> <li>③調査研究                     <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 個人研究 4件</li> <li>(2) 共同研究 5件</li> </ul> </li> <li>④図書・資料の収集（平成30年3月末現在）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 図書資料 64,356冊</li> <li>(2) 月報、季報、紀要等 1,734種</li> </ul> </li> </ul>
---

**【課題・改善点】**

- ・ 外部団体からの調査研究依頼もあり、地域との連携を強化している。
- ・ 研究会参加者数が少ないこともあり、参加者増につながる取り組みが必要である。
- ・ 研究助成金の新規での申請者数が少ないため、申請者数を増やす取り組みが必要である。
- ・ 研究所共通の課題として、研究所に対する大学の方針が示され、今後の課題等に向けて検討を始めている。
- ・ 研究支援に係る経費については、研究所間で大きな差が出ないように様々な角度から検証している。

**【今後の取組】**

- ・ 成果事項に記載している内容について、次年度も開催、実施していく。実施にあたっては、地域産業界との連携を強化し、その成果が地域に還元できるよう努める。



大学基準	2 教育研究組織
------	----------

点検評価項目	<p>(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。</p> <p>(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。</p>
--------	--

<p><b>【内容】</b> 海外事情研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究所、センターの有機的連携内規の共有</li> <li>・ 研究調査・出版助成申請等の相互確認（効果的資金配分）</li> <li>・ 研究所間連携の強化</li> <li>・ 重複事項の簡素化</li> </ul>
---

<p><b>【取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外事情研究所は、熊本県が国内有数の移民県であったこと、また大学の前身である東洋語学専門学校建学の精神「海外発展に資する」「海外雄飛の人材を育成」との方針を具体化することを目的とし、以下の取り組みを行っている。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①研究会開催</li> <li>②刊行物発行</li> <li>③調査研究</li> <li>④図書・資料の収集</li> <li>⑤国際学術交流</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【成果事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①研究会開催 研究会 4回             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 第1回研究会（通算 117回）英語の絵本読み聞かせ～アイデアとチャレンジ～</li> <li>(2) 第2回研究会（通算 118回）アジアの蒸留酒と焼酎</li> <li>(3) 第3回研究会（通算 119回）                 <ul style="list-style-type: none"> <li>“Yes, I don't eat sashimi”: East-West Pragmatic Difference Between ‘native’ Englishes and Asian Englishes</li> </ul> </li> <li>(4) 第4回研究会（通算 120回）トランプ大統領とアメリカ連邦最高裁判事指名について</li> </ul> </li> <li>②刊行物発行             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 『海外事情研究』第45巻（通巻90号）</li> <li>(2) 『研究叢書』第29号</li> </ul> </li> <li>③調査研究 2件</li> <li>④図書・資料の収集（平成30年3月末現在）             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 図書 和漢・洋 13,912冊</li> <li>(2) 雑誌 外国語雑誌 38種、日本語雑誌 175種、大学紀要 77種</li> </ul> </li> </ul>
---

(3) 電子書籍 12 タイトル

⑤国際学術交流 日・中・韓合同国際学術交流開催

テーマ：東アジアの持続可能な経済と社会

～Sustainable Development of the Economy and Society of East Asia～

【課題・改善点】

- ・「海外事情研究」は数年前から全文をホームページ上で公開し、機関リポジトリにも参加しているので、印刷部数を減らした。図書・資料の収集においても電子書籍を購入しており、電子化を進めている。
- ・研究会参加者数が少ないこともあり、参加者増につながる取り組みが必要である。
- ・研究助成金の新規での申請者数が少ないため、申請者数を増やす取り組みが必要である。
- ・研究所共通の課題として、研究所に対する大学の方針が示され、今後の課題等に向けて検討を始めている。
- ・研究支援に係る経費については、研究所間で大きな差が出ないように様々な角度から検証している。

【今後の取組】

- ・成果事項に記載している内容について、次年度も開催、実施していく。特に協定校(深圳大学・全南大学校)との国際学術交流について、交流内容を見直し、活発な交流となるよう努める。

大学基準	2 教育研究組織
------	----------

点検評価項目	(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。 (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。
--------	---

<p><b>【内容】</b> 社会福祉研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究所、センターの有機的連携内規の共有</li> <li>・ 研究調査・出版助成申請等の相互確認（効果的資金配分）</li> <li>・ 研究所間連携の強化</li> <li>・ 重複事項の簡素化</li> </ul>
---

<p><b>【取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉研究所は、社会福祉をあらゆる領域から多角的に研究することにより、地域社会の発展に貢献することを目的とし、以下の取り組みを行っている。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①研究会開催</li> <li>②刊行物発行</li> <li>③調査研究</li> <li>④図書・資料の収集</li> <li>⑤相談事業</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【成果事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①研究会開催 研究会 4 回                     <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 第 1 回研究会 「子の養育に配慮した社会保険料」</li> <li>(2) 第 2 回研究会 「共に考える：子ども家庭支援システム」</li> <li>(3) 第 3 回研究会 「デンマーク・公的扶助受給者への「教育援助」導入の背景と経過</li> <li>(4) 第 4 回研究会 「熊本地震における被災地域住民の携帯電話（スマートフォン）、放送などの情報利活用」</li> </ul> </li> <li>②刊行物発行                     <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 福祉情報誌第 71 号・第 72 号および点字版</li> <li>(2) 研究所報第 46 号</li> </ul> </li> <li>③調査研究 3 件</li> <li>④図書・資料の収集（平成 30 年 3 月末現在）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 図書 和・洋・点字 21,177 冊</li> <li>(2) 雑誌 和雑誌 621 種、洋雑誌 9 種</li> </ul> </li> <li>⑤相談事業 「家庭児童相談室」相談件数 9 件</li> </ul>
---

**【課題・改善点】**

- ・福祉情報誌は、昨年度からテキストダウンロードを取り入れており、視覚しょうがい者に向けた情報提供を行っている。
- ・家庭児童相談室の相談件数が減少傾向にあるが、相談内容が複雑化しており、更なる、相談内容の検証が重要となる。
- ・研究所共通の課題として、研究所に対する大学の方針が示され、今後の課題等に向けて検討を始めている。
- ・研究支援に係る経費については、研究所間で大きな差が出ないよう様々な角度から検証している。

**【今後の取組】**

- ・成果事項に記載している内容について、次年度も開催、実施していく。また、福祉関連施設等に従事している卒業生も多いので、今後は連携をとりながら、新たな地域貢献を行っていく。

大学基準	2 教育研究組織
------	----------

点検評価項目	(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。 (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。
--------	---

**【内容】** 水俣学研究センター

- ・原田正純氏が提唱した水俣学の理念と方法を発展させ、水俣病被害の実態、発生機序さらに被害民にとっての課題を明らかにし、その基礎の上に水俣病によって脆弱化した地域社会や大量の水銀が眠る水俣湾埋立地など環境の課題を踏まえた地域の再構築戦略や社会と環境の総体的な課題と住民参加と地域の民主主義の形成に基づいて再検証する。

**【取組状況】**

- ・「水俣病被害の多面性に着目した問題解決のための包括的研究」「環境負債を克服し地域再構築にむけた評価および民主主義的合意形成をめざす社会的実証研究」「水俣学アーカイブスを通して知の集積と国際的情報発信拠点の形成」3つの研究プロジェクトにより研究を行っている。これら3つのプロジェクトは、密接に協働しながら研究を推進している。毎週月曜の運営委員会や定例研究会などを通して進捗状況を確認、検証している。主だった活動の成果は下記のとおり。

**【成果事項】**

- ①水俣学講義 第16期 平成29年9月～平成30年1月（正課授業）
- ②第14期公開講座「払っているだけの介護保険？はじめの一步」平成29年9月～10月（水俣市公民館）
- ③第5回若手研究セミナー「水俣病の現在と水俣学の試み」平成29年9月8日～10日（水俣市）
- ④第13回水俣病事件研究交流集会 平成30年1月6日～7日（水俣市、参加者170名）
- ⑤“The Forum on Myths and Facts: Gold Mining in Loei Province” 2017年6月29日（バンコク）
- ⑥海外研究者1名（長期）、研修14団体ほか多数の訪問調査や研修等の受入
- ⑦チッソ労働運動史研究会 第33回～36回 平成29年5月～平成30年3月
- ⑧第34回天草環境会議 平成29年7月8日～9日
- ⑨水俣病事件資料集編纂委員会 第22回～30回 平成29年4月～平成30年3月

**【課題・改善点】**

- ・検証評価として外部評価を実施している。平成30年1月6日、7日に開催された水俣病事件研究集会において、長谷川公一（東北大学、環境社会学会会長）、嘉田由紀子（前滋賀県知事）、

赤木洋（国際水銀ラボ）ら外部評価委員のほか多くが参加するオープンな場で実施した。専門の壁を越えて研究する総体的な学問姿勢と現地に密着した研究機関であることによる成果が高く評価されたものの、地域再生の取り組みや展望の確立などが課題として指摘された。

**【今後の取組】**

- ・ 今後も公開セミナーやシンポジウムの開催、研修受入など継続して進めていながら、指摘のあった、地域再生のための方法論について、連携している国内外の研究機関と意見交換をしながら今後の方法論を再検討していく。

大学基準	3 教員・教員組織
------	-----------

点検評価項目	(1)大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。
--------	---------------------------------------

**【内容】**

- 求める教員像の具体化
- ・教員に求める能力・資質等をより具体化する

**【取組内容】**

- ・求める教員像を本学ホームページに公開している。  
<http://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/gaiyou/kyouinzou>

**【成果事項】**

- ・求める教員像を定め、公開できている。

**【課題・改善点】**

- ・教員に求める能力・資質等をより具体化するため検討を進めていく必要がある。

**【今後の取組】**

- ・求める教員像の具体化、採用時の活用について具体的な取り組みを進めるための検討を始める。

大学基準	3 教員・教員組織
------	-----------

点検評価項目	(2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。
--------	--

<p><b>【内容】</b>                  教員構成の明確化                  ・学部・研究科等の教育課程にふさわしい教員構成、年齢構成のバランスをとる</p>
--

<p><b>【取組内容】</b>                  (学部)                  ・大学設置基準に基づき、必要人数を充足できるように教員組織の見直しを行った。</p> <p>(大学院)                  ・教員構成については、年度はじめに当該年度の教員組織を研究科長と確認したうえで、教員数を研究科委員会に報告している。また、資格再審査のプロセスに際しても同様の確認ができています。</p> <p><b>【成果事項】</b>                  (学部)                  ・大学設置基準に規定されている専任教員数を充足しており、教育課程を遂行するために必要な教員は適切に配置されている。</p> <p>(大学院)                  ・各教育課程に相応しい教員組織については達成している。</p> <p><b>【課題・改善点】</b>                  (学部)                  ・今後の退職教員の後任人事、教育課程の見直しを踏まえて、編成方針を明確にする必要がある。</p> <p>(大学院)                  ・年齢構成のバランスについては、大学院、とりわけ博士後期課程について高齢化する傾向にあるため、退職教員の後任人事や、資格審査による補充など、今後の教員構成の計画立案について適切に行っていく必要がある。</p> <p><b>【今後の取組】</b>                  (学部)                  ・今後の教員構成の変遷を見据えて、編成方針を明確にしていく。</p> <p>(大学院)                  ・経済学研究科は教員の基準人員に将来的に余裕がなくなるため、採用計画を含め教員組織の編成を検討する必要がある。</p>
--



大学基準	3 教員・教員組織
------	-----------

点検評価項目	(4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。
--------	-----------------------------

【内容】

- ・FD活動の活性化を行い教育改革の推進を図る。
- ・全学FDにおいては、目的を明示した年次計画に沿った組織的な活動を行う。

【取組内容】

- ・全学FDにおいて年間計画を策定し、学部・研究科単位のFDをすべての学部・研究科において実施し、全教員が参加した。
- ・全教職員向けにFD・SD講演会を2月に2回実施した。  
FD・SD講習会を開催して、eラーニングシステム「manaba」（教員や学生間の交流機能を備えたクラウド型教育支援システム）の活用事例の紹介等を行った。

○全学での実施状況

（FD・SD講演会）

第1回目：平成30年2月15日「高等教育機関における障害学生支援と合理的配慮」  
東京大学 最先端科学技術研究センター人間支援工学分野  
准教授 近藤武夫氏

第2回目：平成30年2月16日『「誰のため、何のため」の大学改革なのか？』  
東京工業大学 名誉教授 矢野眞和氏

（FD・SD講習会）

第1回目：平成30年3月23日 manaba活用事例紹介 他

○学部の実施状況

（商学部）

第1回：6月7日 事例報告：基礎演習が担うべき初年次教育の課題

（経済学部）

第1回：6月7日 初年次教育の方向性について

（外国語学部）

第1回：9月1日 「教職の再課程認定と外国語教育」ーコアカリキュラムの登場ー

（社会福祉学部）

第1回：6月7日 教職課程の再課程認定とその背景

第2回：7月5日 社会福祉士の必要性和支援体制の工夫

第3回：9月1日 福祉環境学科におけるフィールドワークの実施状況とその位置付け

第4回：11月1日 manaba を利用した授業改善と学生評価の取り組み

第5回：12月6日 今後の社会福祉士養成教育の方向性

○研究科の実施状況

(商学研究科)

第1回：7月19日 リサーチペーパーについて

第2回：2月14日 1. リサーチペーパーの審査基準について  
2. 4単位講義科目の分割について

(経済学研究科)

第1回：5月17日 入学者減少と対応の可能性について考える

第2回：1月17日 平成29年度春学期の授業評価について

(国際文化研究科)

第1回：7月19日 規定の年限での学位授与へ向けた指導の在り方

第2回：12月13日 学生との意見交換会を振り返って

(社会福祉学研究科)

第1回：9月1日 3つのポリシーについて

第2回：3月14日 社会福祉学研究科の再編とカリキュラム改革

(会計専門職研究科)

第1回：6月17日 1. 平成28年度秋学期授業アンケート集計結果及び授業内容改善の  
取り組みについて  
2. 平成28年度成績データの集計結果について  
3. 自己点検評価報告書について

第2回：12月16日 平成29年度春学期授業アンケート集計結果及び授業内容改善の  
取り組みについて

【成果事項】

- ・年間計画の策定により、組織的な活動に繋がった。
- ・各学部や研究科で実施したFDには全教員が参加し、直近の課題の解決にむけた意識の向上に役立てることができた。

【課題・改善点】

- ・さらに魅力あるテーマを設定し、充実を図っていく必要がある。

【今後の取組】

- ・年間計画の策定と計画に沿ったFDの実施。
- ・計画に当たっては、取り組むべき重要度の高いテーマを取り上げるようにする。

大学基準	3 教員・教員組織
------	-----------

点検評価項目	(4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。
--------	-----------------------------

**【内容】**

- ・研究計画書の提出を求め、研究活動の活性化を行う。

**【取組内容】**

- ・本学が地域に存在感のある大学としてさらに発展するためには、個々の教員ならびにグループでの研究力の向上が不可欠であり、科研費等の採択件数は、研究力を測る一つの指標となるため、科研費等に一人でも多くの教員が応募をするように奨励した。また、研究力向上のために2016（平成28）年度より、それぞれの教員に年間の研究計画書の作成と年度ごとの提出を求めている。

**【成果事項】**

- ・研究計画書で①研究目的、②研究の学術的背景、③本年度内に何をどこまで明らかにするのか、④当該分野における本研究の学術的な特色・独創的な点及び予想される結果と意義を教員に求めることにより、2017（平成29）年度研究活動の方針を明確にすることができた。

**【課題・改善点】**

- ・教員の研究内容については大学 HP 上で公開しているが、研究の競争的見地から問題がないとはいえ、検討を要する。

**【今後の取組】**

- ・科研費等の応募件数を増やす。
- ・研究計画書の作成を通じ、教員自身の自己点検に役立てる。

大学基準	4 教育内容・方法・成果 (1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
------	---

点検評価項目	(1)教育方針に基づき学位授与方針を明示しているか。
--------	----------------------------

**【内容】**

- ・ 文部科学省「三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」に沿って、ディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、アドミッション・ポリシー（AP）を見直し、大学構成員（学生および教職員）に周知し、ホームページ等で社会に公表する。
- ・ 学部および研究科において、適切性の検証を組織的に行い、責任を明確にし、定期的な検証を実施する。

**【取組内容】**

(学部)

- ・ 文部科学省「三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」に沿って見直した DP、CP に基づいて、平成 30 年度シラバスに向けて、DP との関与度および関与度に基づいた到達目標（身につけられる知識・能力）の記載を依頼した。
- ・ 三つのポリシーが策定および公表されたことを踏まえ、適切性を検証するために外部の標準化されたテスト（アセスメントテスト）の導入を検討し、次年度実施にむけて準備を行った。

(大学院)

- ・ 文部科学省が示している「三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」の内容精査、他大学院のポリシー内容の確認を行った。
- ・ ガイドラインに基づく形で三つのポリシーの策定作業を実施した。定期的な検証体制について今後実施していく必要がある。

**【成果事項】**

(学部)

- ・ 三つのポリシーの中でも特に DP と各授業科目との関連性を明示するため、平成 30 年度のシラバスに向けて DP との関連性の表記を執筆項目に追加した。
- ・ 三つのポリシーの見直しを受けて、教育の目的、内容、成果および課程の再確認ができた。DP および CP に基づいたカリキュラムマップやカリキュラムツリーの整備を進めることにより、科目間の順次性や体系性が視覚的にも確認できる仕組みを作った。

(大学院)

- ・ 三つのポリシーの見直しを受けて、教育の目的、内容、成果および課程の再確認ができた。

**【課題・改善点】**

(学部)

- ・DP が時代の変化に対応し、社会のニーズに応えたものとなっているか、また CP との整合性がとれているか、定期的に検証する体制の構築が必要である。

(大学院)

- ・三つのポリシーは、HP、パンフレット、募集要項等において公表することから、各研究科委員会において定期的に検証したいと考えている。

**【今後の取組】**

(学部)

- ・課題や今後に向けた改善点について論点を整理し、三つのポリシーの定期的な検証を進める。

(大学院)

- ・三つのポリシーの見直しを定期的に実施する。

大学基準	4 教育内容・方法・成果 (2)教育課程・教育内容
------	------------------------------

点検評価項目	(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
--------	---

**【内容】**

履修系統図（カリキュラムマップ等）の作成について

- ・全学部・学科、全学年でカリキュラムマップ等を作成しシラバスに掲載する。

科目ナンバリングについて

- ・全学部・学科で科目ナンバリングを実施する。

学習意欲の促進について

- ・わかりやすい資料とていねいな履修指導を提供する。

**【取組内容】**

履修系統図（カリキュラムマップ等）の作成について

- ・学部を中心に、全学部・学科で DP に基づいた履修系統図（カリキュラムマップ等）を再検証し、作成を依頼した。
- ・学生に配布する「履修要項」に掲載すると同時に、シラバス同様、Web 上での検索を可能とした。

科目ナンバリングについて

- ・全学で実施に向けての検討を行っている。

学習意欲の促進について

（学部）

- ・全学部・学科において新生を対象とした授業科目等履修相談会の実施のほか、在学生を対象とした履修指導を実施した。また、教職課程履修希望者相談会をはじめ、資格取得に向けた相談会も実施した。

（大学院）

- ・履修指導は、基本的に指導教員が行っており、中でも会計専門職研究科では、履修ガイダンスで概要について説明した後、教員が学生からの相談に応じる体制をとり、きめ細かな指導を行った。

**【成果事項】**

履修系統図（カリキュラムマップ等）の作成について

- ・全学部・学科で DP に基づいた全授業科目に係る履修系統図（カリキュラムマップ等）を作成し、科目区分間、授業科目間の関係性や履修順序（配当年次）等を示すことにより、科目間の関連性、バランス等が視覚的に確認できた。

科目ナンバリングについて

- ・科目ナンバリングについては、全学部で取り組むために提案に向けた準備を始めた。

学習意欲の促進について

（学部）

- ・全ての学部・学科、教務課窓口、そして教育センターにおいて丁寧な履修指導に努めた。特に在学生においては、昨年度の成績状況を踏まえながらの履修指導を実施し、学習意欲の促進に努めた。

（大学院）

- ・年度初めに、教員により詳細な履修指導を行っており、十分な成果が上がっている。

**【課題・改善点】**

履修系統図（カリキュラムマップ等）の作成について

- ・履修系統図（カリキュラムマップ等）の定期的検証と見直し、シラバスとの整合性を図ることのできる組織作りを行うことが必要である。

科目ナンバリングについて

- ・全学教育科目についてナンバリングの体系が整っていないため着手できないので、どのような組織で実施に向けて取り組んでいくのかを明確にする必要がある。

学習意欲の促進について

（学部）

- ・学部や教務の窓口において、履修指導については丁寧に実施しているものの、学習相談及び履修相談等の機会を増やす方策については、学生のニーズや適切な時期等を考慮し、検討をしたい。

（大学院）

- ・年度初めに教員により詳細な履修指導を行っている。また、事務室でも窓口対応しており、十分な成果が上がっている。

**【今後の取組】**

履修系統図（カリキュラムマップ等）の作成について

- ・履修系統図（カリキュラムマップ等）の検証と見直しを行い、改善を図る。

科目ナンバリングについて

- ・各学部の専門科目及び全学教育科目について検討を開始する。

学習意欲の促進について

（学部）

- ・引き続き丁寧な履修指導を継続的に行う。

（大学院）

- ・論文の中間報告会・研究経過報告会を引き続き実施し、研究意欲の促進に繋げる。



大学基準	4 教育内容・方法・成果 (2)教育課程・教育内容
------	------------------------------

点検評価項目	(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
--------	---

**【内容】**

- ・学習目的に応じた履修モデルの提示。

**【取組内容】**

(学部)

- ・DP と各科目の関連度を示したカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを作成し、「履修要項」に掲載した。

(大学院)

- ・大学院では、各自の専門において履修すべき科目が変わるため、画一的な履修モデルは示していない。

**【成果事項】**

(学部)

- ・各科目の位置づけを視覚的に確認できるようになり、学生の履修指導に活用しやすくなった。

(大学院)

- ・履修モデルは示していないが、履修指導については個別相談にも応じる等支障なく実施できている。

**【課題・改善点】**

(学部)

- ・カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの検証。
- ・履修指導への活用の成果についての検証。

(大学院)

- ・履修モデルの提示について。

**【今後の取組】**

(学部)

- ・カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの検証を行う。

(大学院)

- ・学部のように履修モデルの提示が大学院においても必要かどうかを含めて検討する。

大学基準	4 教育内容・方法・成果 (2)教育課程・教育内容
------	------------------------------

点検評価項目	(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、描く課程に相応しい教育内容を提供しているか。
--------	--

**【内容】**

初年次教育の充実について

- ・大学教育に必要な学修方法の習得等を目的とした初年次教育の継続的な実施、成果の検証。

大学教育に必要な学修スキルの習得について

- ・初年次教育の方針を明示し、学部学科で到達目標と指標を明確にして実施する。

専門教育への導入教育について

- ・導入教育について、学部学科で到達目標と指標を明確にして実施する。

**【取組内容】**

初年次教育の充実について

- ・商学部・経済学部・社会福祉学部においては初年次に演習を配置し、外国語学部においては日本語の文章表現およびレポート等執筆にあたってのルールなどを学ぶ科目を配置することで、学修面における円滑な大学生活への移行を後押しするよう継続して取り組んでいる。

大学教育に必要な学修スキルの習得について

- ・教育センターを中心とした「1年生全員面談」を商学部、経済学部、外国語学部東アジア学科において実施し、特に学習面における円滑な大学生活への移行を後押しするよう継続して取り組んでいる。
- ・外国語学部英米学科においては英語の専任教員が、1人あたり10人程度の学生をアドバイザーとして担当しており、英語の学習に関するさまざまな相談、質問、要望に応え、留学や就職に関することまできめ細かにサポートしている。
- ・学部教育においては、初年次の演習科目を中心に大学において自主的に学ぶための力、考える力の養成のため、また、問題解決を行う方法を学ぶことを目的に指導を行っている。
- ・授業科目における到達目標や指標はシラバスや履修要項に示した。

専門教育への導入教育について

- ・次年度にむけて各学部・学科における DP に基づいたカリキュラムマップとカリキュラムツリーを「履修要項」に整備し、専門教育へ繋がる導入教育に関する科目、また科目間の関連性が

学生にとって視覚的にわかりやすく、また、明確になるよう取り組みを行った。

- ・2年次以降からの専門科目の理解を手助けするため、入門科目や学部の教育の目的にそった導入科目を初年次に配置している。

#### 【成果事項】

初年次教育の充実について

- ・高校生活から大学生活への移行や初年次でのつまずきをなくすために、商学部、経済学部および外国語学部東アジア学科では「1年生全員面談」、また全学部においては初年次の春学期修得単位数10単位以下の学生を対象に面談連絡、指導を実施した。それらの結果については学部・学科へ情報を提供し、本学に入学した学生の全学的学修支援に繋げている。

大学教育に必要な学修スキルの習得について

- ・教育センター面談においては、商学部、経済学部および外国語学部東アジア学科の新入生の面談を実施しており、初年次における学習意欲の向上、生活習慣の確認等において一定の成果は上がっている。
- ・学部教育においては、学部の特色を活かし、演習科目を中心に重点的な指導を行うことができた。

専門教育への導入教育について

- ・シラバスに学科カリキュラムについての詳細な説明を掲載し、学生の履修科目決定にあたっての一助となる工夫を行った。
- ・平成30年度用シラバスより、DPに基づく科目の関連性を全ての科目において示し、カリキュラムマップやカリキュラムツリーを整備することにより、学生にとってより体系的な学習への取り組みが可能となった。

#### 【課題・改善点】

初年次教育の充実について

- ・教育センターと学部・学科との連携強化が求められる。

大学教育に必要な学修スキルの習得について

- ・全学横断的な初年次教育に関する方針、目的等については、検討しているが、具体的なものにはなっていない。
- ・毎年、卒業率等については、学部長をはじめ共有は行われている。さらにそれに関連する数字の推移や学生動向について詳しく検証していきたい。

専門教育への導入教育について

- ・学生の学修成果を意識した全学的な導入教育のあり方の確認を進める必要がある。

**【今後の取組】**

初年次教育の充実について

- ・ 継続して実施し、学部・学科での初年次教育を補完できるように取り組む。

大学教育に必要な学修スキルの習得について

- ・ 1年生の全員面談を継続して実施する。
- ・ 全学的な初年次教育のあり方について検討を行う。
- ・ 学修成果を把握するための取り組みについて検討を行う。

専門教育への導入教育について

- ・ カリキュラムマップとカリキュラムツリーの検証を行う。

大学基準	4 教育内容・方法・成果 (2)教育課程・教育内容
------	------------------------------

点検評価項目	(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
--------	---

**【内容】**

- ・地域を対象とした課題解決型学習やフィールドワーク、実習を含めたアクティブラーニングの推進。
- ・主体的な学びを育成するためアクティブラーニングを推進し、学外の特定の組織等と連携を行い、当該組織等の課題解決に学生を主体的に関与させることを目的とした授業を推進する。

**【取組内容】**

(学部)

- ・各学部ゼミ単位で活動しており、地域や企業との連携のもと、地域活性化事業、商品開発、ICT技術を用いた事業やフィールドワークなど地域の課題解決を目指す取り組みを実施し、その取組を促進するために、各種相談受付窓口として地域連携センターを設置した。
- ・「キャリアデザイン論Ⅱ」では、実際に企業が抱える課題が提示され、PBL（問題解決型・産学協同就業力育成授業）を実施した。また、各学部の特色を活かしたゼミ単位での地域活性化、商品開発、フィールドワーク、インターンシップ等の科目を開講し、アクティブラーニングを実施した。

(大学院)

- ・商学研究科：地域の企業経営者を招いて、課題解決型の実践的な教育を行っている。
- ・社会福祉学研究科：フィールドワークを導入し、水俣や国内外での実地研究を行っている。

**【成果事項】**

(学部)

- ・学部においては、将来の変化を予測することが困難な時代において社会から求められている、自ら課題を発見し、自ら解決できる力を養成するために、座学で得た知識を活用し、実践的取り組みへと繋がるプロセスを学ぶとともに、地域貢献をめざす取り組みを推進することができた。
- ・学生が問題意識を持ち、実際に現場で課題解決への取り組みを体験することで、理論だけではなく実践力を身につける機会を提供できている。

(大学院)

- ・学外の組織と連携し、商学研究科では、実務界の現状や課題を学ぶことができる「ビジネス特講」、社会福祉学研究科では「福祉環境学フィールドワーク」を開設し、地域を対象とした課題解決型学習またはフィールドワークを行うことにより、高い教育効果をもたらしている。

**【課題・改善点】**

- ・学部・大学院ともに、教員個別の取り組みでは限界があるため、組織だった検討を行う体制作りが望まれる。
- ・アクティブラーニングの実施は全学部・全学年で取り組みが進んでいるが、その効果の検証はできていない。

**【今後の取組】**

- ・各学部の特徴を發揮し、地域の発展を重層的に支える大学づくりを目指し、地域貢献と学生への教育を踏まえた取り組みを推進する。
- ・学生の授業評価アンケートの見直しを図り、ICT 技術を活用し学生による学びの自己評価をコンセプトとしたアンケートの在り方に変更していくための検討を進める。

大学基準	4 教育内容・方法・成果 (3)教育方法
------	-------------------------

点検評価項目	(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。
--------	--------------------------

**【内容】**

- ・記載内容の適切性について、担当教員以外の第三者がチェックする仕組みを継続して実施する
- ・実際の授業とシラバスとの整合性については、授業評価アンケートによる検証と改善を継続して行う。
- ・単位制度の実質化のため、事前事後学習を促す指導を行う。

**【取組内容】**

- ・シラバスガイドラインに基づいたシラバスの第三者チェックを実施し、各学部のカリキュラム方針に沿ったチェックを実施した。
- ・事前事後学習における具体的な学習内容の記載例をガイドラインに示した。
- ・授業評価アンケートでは、授業がシラバスに沿って体系的に行われているか、学生が段階的に理解を重ねていくような授業の組み立てがなされているかについても調査を行った。

**【成果事項】**

- ・第三者チェックの実施については、学長より教務部長と学部長に依頼がなされ、シラバス作成のガイドラインに沿った内容の確認作業が行われ、シラバス記載内容の適正化を図ることができた。
- ・授業評価アンケート調査結果では、授業がシラバスに沿って体系的に行われているとの肯定的な回答が 90.2%にのぼった。
- ・事前事後学習の明記を求めて数年が経過していることもあり、すべての科目において事前事後学習の時間や具体的な学習内容について記述がなされ、単位制度の実質化の観点から、学生の主体的な学習を促すことができた。

**【課題・改善点】**

- ・教育の質保証の一端を担うシラバスを起点とし、教育内容・方法等の改善へ結び付けていくため、責任と権限をもった委員会などの体制作りについての検討が必要である。
- ・シラバスにおいて明確に学習時間を提示することによって、どの程度、学生の理解・行動に結びついているのかについて、現状の把握を行い、点検する仕組みを確立することが必要である。

**【今後の取組】**

- ・第三者チェックが円滑に機能するための責任と権限をもった委員会等の組織的な体制作りについて検討を進める。

## 平成29年度 熊本学園大学 自己点検・評価 実施報告書

- 授業評価アンケートの結果を踏まえながら、実際の授業がシラバス通りに実施されているかについて検証と改善を行う。
- DP と各科目の関連性を重視し、順次性や体系性をもたせたシラバスを作成する。



大学基準	4 教育内容・方法・成果 (3)教育方法
------	-------------------------

点検評価項目	(4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
--------	---

**【内容】**

- ・授業評価の結果を授業改善に役立てる。
- ・教育効果を勘案し、大人数クラスや一定以下の人数のクラスにならないようルールを明確にする。

**【取組内容】**

- ・春学期に授業評価アンケートを実施し、アンケートの結果をもとに、教員に対し、秋学期に実施予定、または実施中の改善点について記載した「授業改善報告書」の提出を依頼した。
- ・2018（平成30）年度実施に向けては、授業評価制度委員会において検討を行い、春学期と秋学期の年2回アンケートを実施するための準備を行った。
- ・演習および外国語科目については5名未満、講義科目については10名未満の科目について各学部長が開講について検討することとしている。

**【成果事項】**

- ・教員に対し「授業改善報告書」の提出の依頼を行い、授業の問題点についての把握はできている。また、今後の授業評価アンケートのあり方については、授業評価検討ワーキンググループが学長へ答申を提出し、新しい授業評価アンケートの検討が進んでいる。

**【課題・改善点】**

- ・受講者数が10名未満の科目については各学部長が開講について検討することとしており、一定の効果が出ているものの、大人数の授業については検討が進んでいない。
- ・教学マネジメントのPDCAサイクルの一環として、授業評価アンケート結果をもとに授業を改善するための教学IRやFD活動と有機的に接続する取り組みが必要である。

**【今後の取組】**

- ・授業評価アンケートの結果をHP上にアップし効率的なフィードバックに努める。  
アンケートの実施方法の改善について、ICTを活用した手法へと転換するための準備を行う。  
また、IRと連携した取り組みができないか検討する。
- ・一つの科目に履修が集中しないように授業時間割編成を工夫し、授業間の履修者数のバランスを図る。

大学基準	4 教育内容・方法・成果 (3)教育方法
------	-------------------------

点検評価項目	(4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
--------	---

**【内容】**

- ・教育効果の定期的な検証と改善のための体制として全学 FD 委員会の活性化を図る。
- ・教育効果の定期的な検証に資する観点から、全学 FD・FD 企画運営委員会において、学部 FD の支援や計画的な活動を実施する。

**【取組内容】**

- ・全学 FD 企画運営委員会において年間計画を策定し、全学 FD 並びに学部・研究科単位の FD を実施した。
- ・全教職員向けに FD・SD 講演会を 2 月に 2 回、全教員向けに FD・SD 講習会を 3 月に 1 回実施した。

**【成果事項】**

- ・学部・研究科において全員参加の FD が実施できた。
- ・全学 FD・SD 講演会への参加者数も増え、2 月の FD・SD 講演会には各回 50 名を超える教職員が参加した。

**【課題・改善点】**

- ・さらに積極的な参加が期待できるよう全学 FD のテーマについて検討する。
- ・全学 FD 活動が、教育成果にどのように結びついているかの検証を行うために活動報告書の作成が必要である。

**【今後の取組】**

- ・今後も全教員が参加できるように、適切な時期に開催日程を設定するなど、適切な年間計画の策定と計画に沿った FD を実施する。

大学基準	4 教育内容・方法・成果 (4)成果
------	-----------------------

点検評価項目	(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。
--------	-------------------------

【内容】

アドバンストクラスについて

- ・学習意欲と能力の高い学生に対して、より到達目標の高いクラスを設置し、その意欲と能力をさらに伸ばす。

特色プログラムについて

- ・地域中核人材育成プログラムを実施、地域社会で活躍できる人材の育成を行う。

ゼミ等少人数クラスの活用について

- ・各学年でゼミまたはゼミに代わる少人数授業による質の高い教育指導を行う。

課程を通じた学修成果の評価方法、評価指標の開発と適用について

- ・課程を通じた学修成果の把握を、単位認定、学位授与、卒業判定等とは別の手法で実施し、また評価指標の開発としてアセスメントテスト、学修行動調査、ルーブリック、ポートフォリオ等の検討を行う。

【取組内容】

アドバンストクラスについて

- ・商学部においては会計専門職コースを設置、経済学部ではコース演習を開設、英米学科では Honors English Seminar やアドバンスト・ライティングなどのより到達目標の高いクラスを設置し、能力の高い学生及び留学から帰国した学生など高度な学修を求める学生のニーズに応えている。

特色プログラムについて

- ・春学期と秋学期に担任との面談を実施し、学生の現状把握に努めている。また、九州では初の取り組みとなる「長期有償インターンシップ」をプログラム内で取り入れ、学生にお金をもらって働く事の責任等を感じてもらい、意識の高い学生の育成に取り組んでいる。

ゼミ等少人数クラスの活用について

- ・窓口における履修指導では、ゼミ等の少人数授業の履修を学生へ促し、学生の主体的な授業参加を促している。

課程を通じた学修成果の評価方法、評価指標の開発と適用について

- ・各学部の教育課程を通じた学修成果の把握と教育課程の検証のため、学長室企画会議を中心にアセスメントテストの導入を検討した。

【成果事項】

アドバンストクラスについて

- ・商学部における平成 18 年度の会計専門職コース発足以来、税理士試験では、10 年間で延べ 44 名の科目合格者を出している。
- ・英米学科では Honors English Seminar やアドバンスト・ライティング等、さらに能力を高めたい学生向けのハイレベルな科目を設置することによって学生の意欲・能力を伸ばしている。

特色プログラムについて

- ・「長期有償インターンシップ」は、九州初の取り組みであり、熊本日日新聞（平成 30 年 4 月 4 日）にも掲載され、学外でも注目されるかたちとなった。この取り組みにより学生たちのモチベーションの向上に繋がった（注意：インターンシップは 2 月から 3 月にかけて実施、新聞には 4 月に掲載）。

ゼミ等少人数クラスの活用について

- ・ゼミ等少人数授業の履修を促し、担当教員が継続して学生を教育していくことで成果が捉えやすくなり、教育の質を保証する一助となっている。

課程を通じた学修成果の評価方法、評価指標の開発と適用について

- ・これまで課程を通じた学修成果の把握への取り組みについては、全学的になされていなかったが、初めての試みとして、アセスメントテストの導入について検討した。

**【課題・改善点】**

アドバンストクラスについて

- ・学習意欲の高い学生に資格試験受験を推奨したり、ハイレベルなクラスに配置したりするだけでなく、チューター制度を設けることができるかが課題。

特色プログラムについて

- ・学生の学修成果の把握に向け、エビデンスを残しつつ、プログラムとしての成果の把握の仕組みづくりについて検討を行う。

ゼミ等少人数クラスの活用について

- ・ゼミ等少人数クラスの活用について、授業の教育や効果の検証等が実施されていない。

課程を通じた学修成果の評価方法、評価指標の開発と適用について

- ・課程を通じた学修成果の把握について、どのような方法が有効なのかを学部毎に検討していく必要がある。

**【今後の取組】**

アドバンストクラスについて

- ・改編された商学科でも引き続き会計専門職コースを設置。
- ・その他の学科においても学部の専門性を高め、より到達目標の高いコースの設定により学生の満足度を高める取り組みを継続し、実行する。

特色プログラムについて

- ・プログラムとしての成果の把握をどのように行うか検討する。

ゼミ等少人数クラスの活用について

- ・少人数クラスでのきめ細かな教育指導における目標設定や効果の検証を行う仕組みや体制作りについて検討する。

課程を通じた学修成果の評価方法、評価指標の開発と適用について

- ・実施したアセスメントテストの結果の活用、学修成果の把握の手法について、引き続き検討を重ねていく。

大学基準	5 学生の受け入れ
------	-----------

点検評価項目	(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。
--------	------------------------

**【内容】**

AP の見直し及び周知・公表について

- ・文部科学省「高大接続改革実行プラン」「三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」に沿って、アドミッション・ポリシー（AP）を見直し、充実を図る。
- ・アドミッション・ポリシー（AP）を受験生や社会に対して発信する、大学の構成員（学生、教職員）に周知する。

適正性の検証について

- ・定期的な検証を実施するための組織、責任を明確にする。
- ・全学・学部・研究科において定期的な検証を実施する。

**【取組内容】**

AP の見直し及び周知・公表について

（学部）

- ・前年度に改訂し、HP 等に公表した AP を『熊本学園大学 大学案内 2018』にも掲載し、学内外への周知・公表に努めた。

（大学院）

- ・文部科学省「三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」の内容精査、他大学院のポリシーを確認した。

適正性の検証について

（学部）

- ・外部業者と連携した現状分析（入試結果や受験動向）および入学者の修学状況分析を行った。
- ・入試制度改革についてのセミナーを実施した。

（大学院）

- ・文部科学省「三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」の内容精査、他大学院のポリシー内容を確認した。

**【成果事項】**

AP の見直し及び周知・公表について

（学部）

- ・改訂した AP を大学の HP や印刷物を通して広く高校生や社会に公表できた。

（大学院）

- ・改訂した AP を大学 HP や印刷物を通して公表できた。

適正性の検証について

(学部)

- ・各入学試験において入学者を確保している。

(大学院)

- ・会計専門職大学院においては、入学者を確保できた。

【課題・改善点】

APの見直し及び周知・公表について

(学部)

- ・定期的な検証と見直しを進めていく必要がある。

(大学院)

- ・ポリシーの策定は研究科の根幹に関わることであるため、研究科長をはじめ、各研究科の意見を踏まえつつ、ガイドラインが示す内容を適切に反映していく。
- ・会計専門職大学院においては、入学者を確保したものの、他研究科では入学者の確保が十分ではない。

適正性の検証について

(学部)

- ・APと入学者選抜方法との整合性について、各学部で検証を行っていく。

(大学院)

- ・ポリシー策定は研究科の根幹に関わることであるため、研究科長をはじめ、各研究科の意見を踏まえつつ、ガイドラインが示す内容を適切に反映していく。

【今後の取組】

APの見直し及び周知・公表について

(学部)

- ・定期的な検証を行うための取組みを進める。

(大学院)

- ・定期的な検証を行うための取組みを進める。

適正性の検証について

(学部)

- ・継続して外部業者と連携した現状分析（入試結果や受験動向）、入学者の修学状況分析、入試制度改革についてのセミナーを実施し、検証していく。

(大学院)

- ・定期的な検証を行うための取組みを進める。

大学基準	5 学生の受け入れ
------	-----------

点検評価項目	(2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。
--------	--

**【内容】**

- ・ AP を HP や入試パンフレットに掲載し、広く告知している。
- ・ 大学進学の魅力、大学で学ぶ学問分野に多くの高校生に触れる機会を提供し、本学の認知度、好感度、アカデミックなイメージを上げていく。

**【取組内容】**

- ・ 出張講義案内パンフレットを作成し、高校訪問時に案内（HP でも同様に PR）する。
- ・ 高校のニーズに対応した。

**【成果事項】**

- ・ 出張講義の依頼件数は、2016（平成 28）年度は 34 件、2017（平成 29）年度は 40 件と増加の傾向にあり、毎年依頼してこられる高校も増え、定着してきたと言える。
- ・ 県外高校での出張講義の開催実績もできてきた。

**【課題・改善点】**

- ・ 特に入学定員の大きい商学科、経済学科での PR 機会を増やしていく。

**【今後の取組】**

- ・ 継続して高校からのニーズに迅速に対応する。
- ・ 学問分野系統別ガイダンス用のプレゼンテーション資料を作成する。



大学基準	5 学生の受け入れ
------	-----------

点検評価項目	(2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜をおこなっているか。
--------	--

**【内容】**

- ・高大連携に係る高等学校との合同授業等の開催。

**【取組内容】**

- ・例年行われている商学部と熊本商業高校との高大連携事業をさらに推し進めた。
- ・熊本西高校と商学部との高大連携を実施した。
- ・宮崎南高校、都城西高校フロンティア科の宿泊研修を実施した。
- ・出張講義・模擬講義を継続的に実施した。

**【成果事項】**

- ・商学部の実践的な取り組みへの評価。

**【課題・改善点】**

- ・入試委員会を中心に、高大接続についての情報を共有。

**【今後の取組】**

- ・学部単位での高大接続に関するプログラムの検討を行う。
- ・他大学の現状を調査する。

大学基準	5 学生の受け入れ
------	-----------

点検評価項目	(2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。
--------	--

**【内容】**

- ・ オープンキャンパスや相談会など高校生と接触する企画に在學生を活用。
- ・ 在學生アドバイザーの育成。

**【取組内容】**

- ・ オープンキャンパスでの自主的企画提案への対応を行った。
- ・ 学生によるプレゼンテーションを事前指導し実施した。

**【成果事項】**

- ・ 高校生からも好評で、実際の学生生活（学習・サークル・アルバイトなど）の情報を得る貴重な接触機会となっている。
- ・ パンフレット等には載っていない大学の情報を提供している。
- ・ 高校教員からも高評価を得た。

**【課題・改善点】**

- ・ 企画段階からの在學生アドバイザーの活用について。
- ・ オープンキャンパス以外での企画検討について。

**【今後の取組】**

- ・ 3年生の在學生アドバイザーの育成。
- ・ 進学説明会や高校内ガイダンスなどでの活動プランと制度設計。

大学基準	5 学生の受け入れ
------	-----------

点検評価項目	(3)適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生を収容定員に基づき適正に管理しているか。
--------	---

**【内容】**

- ・ 定員確保のため、志願者の増加を図る。
- ・ 入学定員の適切性の検証。
- ・ 収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応。
- ・ 各学部において、学科の再編について検討し、実施する。
- ・ 大学院の定員については「大学院将来構想委員会」より学長に提出された報告書に基づき定員の適正化を実施する。

**【取組内容】**

- ・ 教員対象進学説明会の実施、九州内の高校への訪問、オープンキャンパス実施、学生の成果をまとめた大学案内やパンフレットの作成。
- ・ 前年度グランドデザインに基づき学部改編を実施した商学部以外の学部において、将来構想について検討を継続して実施。
- ・ 各学部において、グランドデザインに基づき学部の将来構想について検討を実施。
- ・ 前年度グランドデザインに基づき学部改編を実施した商学部以外の学部において、将来構想について検討を継続して実施。
- ・ 学長より示された改組案に基づいて研究科委員会で検討を重ねたが、実施には至っていない。

**【成果事項】**

- ・ 一般入試合格者の歩留率 UP。熊本県外からの例年並みの入学者数確保。
- ・ 商学部については学部改編を行い、2018（平成 30）年度入試を実施。
- ・ 学部ごとに方針を策定。
- ・ 商学部については、2018（平成 30）年度の学部改編を行い入学試験を実施し、入学定員充足率も良好。

**【課題・改善点】**

- ・ 学生の成果についてゼミ等を通じ情報を集め、高校へ個別に PR。一般入試層への効果的アプローチが望まれる。
- ・ 大学全体の入学定員の適切性の観点から、商学部以外の学部においては改編まで至らなかった。
- ・ 大学院の定員については「将来構想委員会」で取り上げられている内容と認証評価において指摘され、対応が求められている内容は、重複している部分が多いので、改善報告書を作成する

過程において対処していく予定である。

**【今後の取組】**

- 受験生の AO・推薦型、一般型に分けた募集活動計画と実施。ステークホルダー別（高校生、保護者、教員）の情報発信。
- 入学定員の適切性の観点から、商学部以外の学部においても、改編を進めることにより、定員割れをなくす。入学定員に対する入学者数比率の向上を図る。
- 収容定員の適切性の観点から、改編を進める。退学率の低減に継続して取り組む。
- 大学院の収容定員の適正化に向け、修業年限内の学位授与に関する規程等の見直しを行う。

大学基準	5 学生の受け入れ
------	-----------

点検評価項目	(4)学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
--------	---

**【内容】**

- ・ AP と選抜方法との整合性や個別選抜の工夫改善に向けた取組みを進める。
- ・ 大学教育に求められた水準の学力を確保する。

**【取組内容】**

(学部)

- ・ 入試委員会を中心とした入試分析、入学者の修学状況と入学者選抜方法との検証。

(大学院)

- ・ 文部科学省が示している「三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」の内容を精査、募集要項の作成。

**【成果事項】**

(学部)

- ・ 各入学試験において入学者を確保している。

(大学院)

- ・ ポリシーの見直しにより受入れ方針を明確にし、受験者へ明示することができた。

**【課題・改善点】**

(学部)

- ・ 今後の入試制度改革を見据えた選抜方法を検討していく。

(大学院)

- ・ ガイドラインにおいて AP と選抜方法（入学試験）との整合性について要求されているため、その点を十分に踏まえつつ、募集要項等の見直しを進めていく必要がある。

**【今後の取組】**

(学部)

- ・ AP に基づく選抜方法の検証、大学教育に求められる水準の学力を確保するための選抜方法への取組み。

(大学院)

- ・ 募集要項等の見直しを行う。

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。
--------	--

**【内容】**

- ・学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援（修学支援・生活支援・進路支援）に関する方針を、理念・目的・入学者の傾向等を踏まえながら、明確に定め、その方針を教職員で共有する。

**【取組状況】**

- ・2015（平成27）年度の大学評価（認証評価）において方針の共有について検証した際、修学支援に関する方針は各学部の教授会を通じて共有されていること、学生支援は学生部員間にとどまる状況、進路支援に関しては「項目毎に共有方法が異なり全体像がみえにくいため、なお一層の共有化を期待したい」などの評価を得ていた。
- ・学生支援に関する方針について学生部内で検討を行った。
- ・就職課内で進路支援の方針の確立の重要性と明示および公表の必要性についての議論を深め、進路支援業務の洗い出しを行った。

**【成果事項】**

- ・2016（平成28）年4月には、「熊本学園大学しょうがい学生支援の基本方針」をHP上に公表した。公表により、在学生、入学・受験予定者とその関係者、自治体関係者、地域の方々の理解が深まっている。実際に受験予定者、自治体関係者などはHPを見て、事務室への問い合わせがあっている。
- ・進路支援に関する現状を取りまとめると同時に他大学の進路支援方針に関する情報を整理することができた。

**【課題・改善点】**

- ・どのように学生支援に関する方針を確定させていくのか、学生部委員会で議論を深める必要がある。
- ・進路支援方針の共有方法を就職委員会で協議し、理事会、教授会等との共有化を図り、学生への進路支援を充実させていく必要がある。

**【今後の取組】**

- ・学生支援に関する方針について、学生部委員会で協議し、広く教職員に周知する。
- ・進路支援方針の共有方法について、就職委員会で協議し、広く教職員に周知する。

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。
--------	--------------------------

**【内容】**

- ・入学前準備講座を継続的に行い、実施については外部委託も含めて検討する。

**【取組状況】**

- ・1月に入学前準備講座を実施した。

**【成果事項】**

- ・各高等学校においても入学前準備講座の実施については、定着している。

**【課題・改善点】**

- ・現行の入学前準備講座は本学で実施しているため、県外（特に沖縄や離島など）からの入学者予定者が参加する場合は経済的負担が大きい。
- ・実施方法やプログラム内容について、毎年同じ内容であるため、新入生の動向や入試結果を参考に見直しも必要。

**【次年度取組と目標】**

- ・入学前準備講座の実施プログラムや課題の内容について早期に検討を行う。
- ・外部委託（教育専門業者との連携）や受講料受益者負担の検討を行う。
- ・他大学での実施内容の情報収集を行う。

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。
--------	--------------------------

**【内容】**

- ・学生への修学支援は、本学において最重点課題と位置づけているが、その中でも休学者、退学者、除籍者を減らすことは重要な課題であり、その要因を分析し、予防に繋がる具体的な対策を立て実行する。
- ・単位修得不足学生指導のフォローを行い、課題を検討し、予防に繋げる。
- ・全員面談の実施とフォローを行い、課題を検討し、予防に繋げる。

**【取組状況】**

- ・各学期授業開始後の3週間でIC学生証をタッチしていない学生を抽出し、春学期に82人、秋学期に180人に、中途退学予防の観点から教務課から電話連絡を行い、その結果については学部長会をとおして学部と情報を共有することで、継続的なフォローを図った。  
また、学長室企画会議で中途退学防止ワーキンググループを設置し、退学防止に向けた体制の構築およびプログラムの策定を次年度に向けて行った。

**【成果事項】**

- ・2017（平成29）年度の退学率は、前年度比で0.56%減少した。
- ・学長室企画会議を中心に次年度から本格的なプログラムの実行に向け、中途退学防止のためのロードマップ等の整備を行った。

**【課題・改善点】**

- ・2015（平成27）年度から導入したIC学生証による出席システムを活用し、授業開始後3週間の出席が確認できない学生の状況を把握し、その内容に応じて関係各課と連携して対応に努めてきたが、目標には到達できていない。
- ・学生の退学・除籍には様々なケースがあり、いずれも教職員が一丸となり、進めていく必要がある。
- ・次年度以降は、学長室企画会議を中心とした中途退学防止に焦点をあてた複数のプログラム等（学力不足学生への学修支援、履修指導の徹底等）を並行して進める必要がある。

**【今後の取組】**

- ・中期経営計画に掲げた目標値に少しでも近づけるように、学長室企画会議を中心に中途退学防止のためのプログラムを実行する。



大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。
--------	--------------------------

**【内容】**

- ・教育センターにおいては、学習アドバイザーを活用し、学部学科との協力体制による補習教育や就職支援のための各種講座等を中心とした学習支援を充実する。

**【取組状況】**

- ・教育センターでは、春学期初めに、商学部、経済学部、外国語学部東アジア学科の1年生全員面談を実施した。
- ・秋学期には、全学部の1年次学生で春学期修得単位数10単位以下の学生を対象に面談連絡、指導を実施した。

**【成果事項】**

- ・学修へのモチベーションの向上と休学・退学者の予防に繋がる取り組みができた。
- ・教員採用試験対策講座を利用した学生のうち教育採用1次試験には5名が合格、うち1名が新卒で教員採用となった。

**【課題・改善点】**

- ・学部・学科との協力体制や結びつきを強化し、1年次対象で行った面談結果を2年次以降も活用し、フォローする体制を整える。

**【今後の取組】**

- ・1年生全員面談や学習相談を今後も継続して行う。
- ・極少単位面談後の単位修得状況等を注視し、多面的な視点から学習支援実施体制の構築に向けて検討を行う。

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。
--------	--------------------------

**【内容】**

- ・グローバル人材育成のための海外留学・研修制度の充実。

**【取組状況】**

- ・継続した取り組みにより、交換留学、短期交換留学、サマープログラムといった留学制度を充実させている。
- ・留学援助金を支給。
- ・UNGLプログラムへ4名の学生を派遣。
- ・海外就業体験プログラムを実施し6名の学生を派遣。

**【成果事項】**

- ・2017（平成29）年度より新たな留学プログラムである「海外就業体験プログラム」を開設するなど留学研修制度がさらに充実してきている。

**【課題・改善点】**

- ・年々交換留学への志願者が減少している点が課題として挙げられる。その対策として、今後はより学生の嗜好にあわせた留学プログラムの提供を図っていく。

**【今後の取組】**

- ・短期留学プログラムの増設。
- ・幅広い地域に協定校を増やしていく。

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。
--------	--------------------------

**【内容】**

- ・海外でのインターンシップの実施。

**【取組状況】**

- ・海外でのインターンシップは、経済学部、外国語学部において開設科目「国際インターン実習」「海外インターンシップ」として実施している。

**【成果事項】**

- ・海外でのインターンシップへの参加希望学生が、年々増えてきている。
- ・経済学部国際インターン実習については、2017（平成29）年度は、21名が参加した。過去の実績としては、2016（平成28）年度9名、2015（平成27）年度7名であった。
- ・英米学科海外インターンシップについては、2017（平成29）年度は、15名の参加であった。過去の実績としては、2016（平成28）年度12名、2015（平成27）年10名が参加した。

**【課題・改善点】**

- ・「国際インターン実習」「海外インターンシップ」のどちらも JASSO からの奨学金を受給しているが、毎年、参加希望者が増えているため、参加学生全員には支給できない状況である。特に、英米学科の場合、留学期間が長いため、参加学生の経済的負担が大きいが、現時点では大学からの経済的支援はない。

**【今後の取組】**

- ・海外でのインターンシップの取り組みを継続する。

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。 (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。
--------	---

**【内容】**

- ・現状にあった奨学金制度への見直しと申請の簡略化により、利用しやすい制度にする。

**【取組状況】**

- ・支援が必要な学生との面談機会を増やし、学生の経済環境を把握し、学生の受給に繋げた。
- ・課外活動援助金の予算を増加させ、全国大会等へ出場する学生への援助額の増額を図った。

**【成果事項】**

- ・課外活動援助金を増加させ、経済的な後押しを行った結果、全国大会出場クラブが前年比 1 団体、1 個人増加した。

**【課題・改善点】**

- ・可能な限り学生の経済環境状況を把握し、学生の奨学金受給に繋げていく。
- ・次年度予算でも課外活動援助金の増加により、全国大会へ出場したクラブへの 100%援助が必要である。

**【今後の取組】**

- ・より一層の経済的支援を進めるため、面談を増加させる。
- ・活躍するクラブの活動への一層の支援を行う。

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。
--------	-------------------------

**【内容】**

- ・経済的に困窮している学生の修学支援のため、スチューデントジョブスポット（SJS）を設置し、SJSにおいて学内アルバイトの優先的斡旋を行う。

**【取組状況】**

- ・学内外のアルバイト情報を提供している。

**【成果事項】**

- ・学外アルバイトに併せて、学内各所のアルバイトを集約して掲示し、学生がアルバイト情報を収集しやすくした。
- ・学生がSJSの存在を知り、多くの学生が学内外のアルバイトを見つけ、経済的支援に繋がった。

**【課題・改善点】**

- ・学内のアルバイト情報が限られているので、アルバイト募集を行う各部署へ一層の協力を依頼することが必要である。

**【今後の取組】**

- ・学内アルバイトの情報提供を一層充実させる。

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。 (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。
--------	---

<p><b>【内容】</b></p> <p>相談室の体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の学修面また生活面にわたって支援するなんでも相談室がある。</li> <li>・夏期休業中や春期休業中に相談員（キャンパスソーシャルワーカー）を配置し、学生対応および休学者へ新学期に向けたアプローチを試みる。</li> </ul>
--

<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に新学期前 1 週間に学生が相談できるよう相談員（キャンパスソーシャルワーカー）の配置を行った。</li> </ul> <p><b>【成果事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学期前に相談を開始することで、スムーズに新学期への移行ができた。</li> </ul> <p><b>【課題・改善点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春期休業前に支援した学生と配置された相談員（キャンパスソーシャルワーカー）とのさらなるコミュニケーション強化による連携。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、新学期前 1 週間のみの運用としているが、さらに長く運用できるよう、予算を確保し、取り組みを進める。</li> </ul>
---

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。 (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。 (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。
--------	--

<p><b>【内容】</b></p> <p>インクルーシブ学生支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者差別解消法に基づく体制整備として、インクルーシブ学生支援センターを設置し、学生の入学から卒業までの修学・学生生活の支援を行う。</li> <li>・ 全学的な支援体制を整備し、合理的配慮を提供する。</li> </ul>
--

<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 希望者による入学前面談を実施し、支援の準備を行った。</li> <li>・ 様々な媒体を利用してのサポーター募集活動を実施した。</li> </ul> <p><b>【成果事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インクルーシブ学生支援センターが設置され、センターから発信する情報や依頼などの業務文書の作成を組織としてセンター長名で行うことから、学部・学科等との連絡や調整が一層うまく図れるようになった。</li> </ul> <p><b>【課題・改善点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉学部の特定期履修者をサポーター登録可能とすることを検討したが、実現できず、サポーターの増員を図ることができなかった。</li> <li>・ インクルーシブ学生支援センターに専任職員が配置されたが、支援が必要な学生が増加しており、インクルーシブ学生支援センター全体としての体制強化が必要である。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身体にしょうがいを持つ学生のみならず、その他の心理的、発達的な課題を持つ学生へ必要な支援（定期的なカウンセリング、授業の振り返りなど）ができるよう一層の体制強化を行っていきたい。</li> </ul>
--

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。 (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。 (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。
--------	--

<p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育系部活動の顧問部長と学外指導者の連携強化。</li> <li>・ 学生自治会等組織やサークルの実態把握と指導の充実。</li> <li>・ サークルに所属していない学生の活動の場づくり。</li> </ul>
--

<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 託麻祭実行委員会は、学生自治会と連携して託麻祭に取り組んだ。</li> <li>・ 2017（平成 29）年度に託麻祭実行委員会を学生自治会として初めて組織した。</li> </ul> <p><b>【成果事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各サークルに良い緊張感を与えることができ、学生が自ら危機感をもって活動に取り組むようになった。</li> <li>・ また、音楽系サークルは、これまでの活動を高く評価され、一層活動に励んでいる。</li> <li>・ 今年度の託麻祭の企画では外部の企業とタイアップした企画を実施し、来場者からの評判が高くなった。</li> </ul> <p><b>【課題・改善点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 真摯な活動を目指している団体が自治会に所属しにくい環境にあるので、この点について改善したい。</li> <li>・ これまで単年度で組織されてきた託麻祭実行委員会の継続性を確保する必要がある。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規サークルを独立系大学認定団体とできるような枠組みの検討を行う。</li> <li>・ 自治会として組織された託麻祭実行委員会の活動を支援していく。</li> </ul>
--



大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。 (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。 (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。
--------	--

<p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実質的に社会活動やボランティアをコーディネートできるような仕組みを検討する。</li> </ul>
--

<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学コンソーシアム熊本や地方自治体等の公共団体が主催するボランティア活動の周知をポータルサイトだけでなく、サークルにも声をかけて幅広く行った。</li> <li>・大学コンソーシアム熊本が主催する江津湖の清掃活動について募集を行った。参加者は、13名であった。</li> </ul> <p><b>【成果事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ボランティア以外については、自発的に参加を希望する学生の社会活動、ボランティア参加者は各学生が独自に申し込むようになり、大学が把握する参加者数は減少した。</li> </ul> <p><b>【課題・改善点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サークル等の課外活動の成果を社会活動と結びつける必要がある。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学園祭、定期演奏会等サークルとしての成果を社会活動と結びつけ、支援していく。</li> <li>・大学コンソーシアム熊本で実施する環境整備活動に、より一層の参加を促す。</li> </ul>
---

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。 (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。 (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。
--------	--

<p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県人会の活性化と持続性を検討する。</li> <li>・ 県人会の託麻祭参加を検討する。</li> </ul>
---

<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6月に県対抗バレーボール大会を実施し、約30名の参加があり、懇親を深めることができた。</li> <li>・ 各県の担当者を通じて託麻祭への参加の呼びかけを行い、託麻祭に出店し、バザーは盛況だった。</li> </ul> <p><b>【成果事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宮崎県、沖縄県の複数県の学生が参加することで、取り組みを通じて県外出身者の絆が深まることになった。</li> </ul> <p><b>【課題・改善点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今年度までは職員を中心に、学生とともに企画してきたが、今後の継続性を考慮すると、学生自身が企画していく必要がある。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生を中心に企画、実施を行う。</li> <li>・ 4月の県人会はもとより、その他の企画についても学生が企画するように支援していく。</li> </ul>
--

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。
--------	-------------------------

**【内容】**

- ・就業力育成の指針と目標を明確にし、体系的な育成を行う。
- ・学部・関連部署との連携を含む全学的な支援体制の構築・実施。

**【取組状況】**

- ・新入生の保護者向けに就職委員長より就業力育成 MAP（キャリアデザイン論）の意義と活用方法の説明を実施した。
- ・学生のキャリア形成支援のためにキャリアデザイン論の受講推進とピアサポート活動等の課外活動の支援を行った。熊本県経営者協会と学生のキャリア形成支援を目的とした講義「しごと塾」を開講する支援体制の構築を協議した。

**【成果事項】**

- ・キャリアデザイン論を受講し、キャリア形成意識を高めた学生によるピアサポート団体「ぴあラボ」や「キャリア+」等が設立され、新入生なんでも相談会や学生課と連携した「県人会」の企画運営の学内ピアサポート活動を実施した。また、学外でも企業との PBL 活動や地域自治会との清掃活動に一般学生を動員した活動を実施した。
- ・就職委員会と熊本県経営者協会とが連携し、支援体制の構築を進めたことで、キャリアデザイン論の授業内で「しごと塾」というキャリア形成をテーマにした企業経営者による講義がスタートした。

**【課題・改善点】**

- ・就業力育成 MAP の中核であるキャリアデザイン論への受講者を増加させる取り組みが必要である。特に初年次からのキャリア教育がその後の学部教育及び課外活動への意欲向上の機動力となることと学生生活の歩き方を学び得るためにもキャリアデザイン論 I の受講者数を増やす必要がある。
- ・就職委員会と教授会および学部との連携や就職課と学外機関との産学連携を進めていく必要がある。

**【今後の取組】**

- ・キャリア教育の推進を強化するために、キャリアセンター設置の検討を行う。
- ・学生の就業力育成を推進するために就職委員会で協議を進め、各学部との連携を図り、キャリア教育の一層の推進を図る。

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。
--------	-------------------------

**【内容】**

- ①進路支援スキルの向上として有資格者(キャリアカウンセラー)の養成、職員の相談技能の向上。
- ②学生が希望する職種への就職ができるようにターゲット別のきめ細かな支援、県外出身学生の地元への就職支援。
- ③早い段階から体系的な就業力育成を行い、自律した目的意識と行動力を培うとともに、未決定学生、活動不足学生のサポートを強化する。学生のニーズを把握し、きめ細かい支援を行う。
- ④就業力育成 MAP に沿ったものに課外講座を整理・改善を行う。
- ⑤倫理憲章の改定に関する企業の採用活動の動向に関する情報収集と学生への指導を徹底する。

**【取組状況】**

- ①職員 2 名がキャリアカウンセラー養成講座を受講し、資格試験を受験した。
- ②ANA エアラインスクールとの教育連携協定の折衝を行い、締結した。また、県外の就労支援機構の担当者を集めての合同就職説明会を開催。
- ③未就職学生の指導を強化するために、3 年次に全員を対象にしたインテーク全員面談を実施し、特に就職活動に前向きになれない学生等には徹底した追跡調査に取り組んだ。  
各学部のゼミへの就職出前講座を開始し、就職活動の現状を詳しく説明を行い、学生の不安を取り除くとともに将来に向けた進路選択を一緒に考えることで、学生の就職意識の向上を図った。
- ④エアラインスクールとの折衝から締結および課外講座のガイダンスに加えて、新しく資格取得に向けた相談会を実施し、受講に関する不安の解消や取得のメリットについて詳しい解説を行った。
- ⑤低学年向けガイダンスおよび 3 年次向け学内合同会社説明会の事前講座を実施し、企業の採用活動の動向に関する情報提供を行った。

**【成果事項】**

- ①キャリアカウンセリングの有資格者が増えることで、学生の進路支援の質が向上した。
- ②認知度が高く、教育にも定評があるエアラインスクールとの連携協定により、在学している学生はもちろんだが、高校生や進路指導担当教員への PR に繋げることができた。
- ③未就職学生が減少することで、就職率の前年比 4%アップに貢献した。これについては、高校の進路指導担当教員から、就職支援が手厚いという評価が出てきている。
- ④航空業界を目指す学生にとって魅力ある講座の開設と講座内容や資格取得に不安のある学生に

対して、担当職員が具体的に指導する機会ができたことで、学生の不安解消と資格取得へのモチベーションを向上させることができた。

- ⑤早期化・多様化する企業の採用情報を学生に提供することでスムーズに就職活動ができる学生が増えた。

**【課題・改善点】**

- ①就職課員全員がキャリアカウンセリングの有資格者となれるような支援体制を構築する必要がある。
- ②学部と連携したターゲット別の講義やリレーションシップを高めていく必要がある。熊本県外の就職希望者に対しての就職支援の向上を図るために、今後も県外の行政機関や外郭団体との連携を高めていく必要がある。
- ③3年次全員のインテーク面談会等の進路支援や初年次からのキャリア形成支援を充実させるためには、費用と労力が必要になるので、より効果的な支援体制の構築が必要になる。
- ④開設している課外講座及び新規講座の開設を常に検討し、ブラッシュアップしていく必要がある。
- ⑤倫理憲章の改定をめぐる企業の採用活動の動向は常に変化するので、徹底した情報収集と精査を行い、学生に提供していく必要がある。

**【今後の取組】**

- ①今後も課員がキャリアカウンセリングの有資格者となれるように、課内が協力して講座受講が可能になるように業務分担および支援をしていく。次年度も1名がキャリアカウンセラー資格試験を受験予定。
- ②進路先として学生と保護者からニーズが高い公務員講座等を中心に講座内容の充実を学部・就職課・業者の三者協議で進めていく。今年は九州内（熊本県を除く）の行政機関の担当者を集めたU・Iターン説明会の開催と、大学懇談会への行政機関担当者の参加を予定している。
- ③3年次全員のインテーク面談会を含めた進路支援の講座と、低学年向けのキャリア形成支援を一貫して開催する。
- ④課外講座の運営を行いながら講座内容と受講者数の推移およびアンケート調査の結果を精査し、改善を行う。
- ⑤就職協定の廃止等による企業の採用活動の変化を把握しながら、就職課及び就職委員会で協議し、進路支援を充実させていく。

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。
--------	-------------------------

**【内容】**

日本での就職を希望する外国人留学生への支援を実施する。

- ・外国人留学生対象の就職説明会。
- ・外国人留学生対象のインターンシップ。
- ・外国人留学生向けの就職相談窓口又は担当者の配置。
- ・外国人留学生向けの求人情報提供。

**【取組状況】**

- ・外国人留学生担当者1名を配置。
- ・国際教育課・就職課が連携した情報提供及び就職指導を行った。
- ・外国人留学生に対して、Eメール等を利用して、就職関連情報の提供を行った。

**【成果事項】**

- ・2017（平成29）年度卒業の留学生6名中、5名が正社員として九州内の企業に就職した。
- ・国際教育課・就職課の部署間の連携体制がうまく稼働している。

**【課題・改善点】**

- ・国際教育課・就職課の部署間の連携体制はうまく稼働していると考えているが、就職指導は就職課が全て担っており、国際教育課への留学生指導情報のフィードバックが必要と考えられるため、引き続き外国人留学生の就職支援体制について検討する必要がある。

**【今後の取組】**

- ・国際教育課・就職課をはじめとした複数部署が連携し、効果的に情報提供を行い、より効果的な就職支援体制の検討を進める。
- ・大学コンソーシアム熊本との連携も強め、就職関連の情報提供を積極的に行うことで、留学生増加へ繋げていきたい。

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。
--------	-------------------------

**【内容】**

- ・全学的な進路支援体制の構築と社会の動向にそった就職戦略を明確にし、共有する。
- ・戦略をたてる元となるデータ（情報）の収集・分析を行ない、標準化を図る。

**【取組状況】**

- ・新しい取り組みとして、低学年向ガイダンス・ゼミへの就職課出前講座・3年次インテーク全員面談を実施した。
- ・就職ガイダンスの内容変更を行うことで回数を増やす取り組みを行った。
- ・新就職支援システムの導入の準備を行ない導入する。データの標準化を進める。
- ・就職サイト企業と提携し、SPI等の対策講座・模試を新規開設し、合わせて学生の試験結果データを活用できるようにシステム導入を行った。

**【成果事項】**

- ・SPI等の筆記試験対策を充実させることと合わせて学生の適正・能力試験結果のデータ蓄積・活用ができるシステムができ上がりつつある。この客観的データを基に進路支援業務に結びつけるシステムを構築している。
- ・低学次から高年次まで一貫したキャリア形成の取り組みで、各就職支援講座及び学内会社説明会への学生動員数が増加している。
- ・新就職支援システムの導入の準備が整った。

**【課題・改善点】**

- ・今後はインクルーシブしょうがい学生支援センターおよびハローワークの連携を深めることでしょうがいのある学生やグレーゾーン学生の就労支援のプロセス・システムを構築する必要がある。
- ・多様化する学生のニーズに合わせた進路支援ができるように就職課員の専門性を高める必要がある。

**【今後の取組】**

- ・2019（平成30）年4月より就職支援システムを新しいシステムを稼働させる。これにより求人等の企業情報や相談予約・ガイダンス予約が全てスマートフォン等のWeb上で利用できるため、学生および就職課の利便性が格段に向上するので、学生の登録と利用を進めていく。

- ・現在取り組んでいるキャリア支援・就職支援プログラムが本学の学生一人一人に対して、どれだけ機能しているかを検証するためにも新システムによる各就職支援講座及び相談業務等のデータを活用できる支援体制の構築を ICT 統括室と協力して進める。
- ・全就研・九就協・熊就連の研修会等に参加できる支援体制を構築する。



大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。
--------	---------------------------------

**【内容】**

- ・教育研究等環境の整備に関する方針は、学校法人熊本学園中期経営計画（2016~2020）に基づき、学園の行動計画に施設を効率よく活用する取組として「事業計画」において策定された。  
—建築物の耐震改修～安心・安全の環境づくり

**【取組状況】**

- ・施設設備営繕工事計画に基づく施設設備の整備については、災害復旧・復興事業の影響を受け、計画の見直しを行ったうえで、学生が使用する施設設備を優先して整備を行った。
- ・耐震補強については、ピアノ練習棟、大江第二寮の耐震補強工事を行い、校舎等の耐震対応は今年度で完了した。
- ・熊本地震の影響によりもっとも被害が大きかった大学の1号館・2号館・3号館エリアの再開発については、2号館・3号館の解体を行い、再開発の方針と新校舎のコンセプトと機能を示し、具体的な設計を進めることができた。

施設設備の耐震補強事業

- ピアノ練習棟耐震補強改修工事
- 大江第二寮耐震補強改修工事
- 学生会館空調設備更新工事
- 11号館エレベータ更新工事
- 非常放送設備強化工事
- 1・2・3号館再開発工事

**【成果事項】**

- ・関係部署、学生の理解と協力を得て予定どおり校舎等の耐震補強は、今年度で完了することができた。
- ・1号館・2号館・3号館エリアの再開発については、2号館・3号館の解体を行い、再開発の方針と新校舎のコンセプトと機能を示し、具体的な設計を進めることができた。

**【課題・改善点】**

- ・震災復旧工事を完了したが、地中埋設配管など表面化していない部分などについても注意をはらっていく。

【今後の取組】

- ・1号館・2号館・3号館とその周辺の再開発をスケジュール通りに進める。

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。
--------	-------------------------------

**【内容】**

- ・ 財政面と安全面を勘案し耐震補強工事と絡め計画する。
- ・ 清潔な学生生活空間および快適な教育環境の提供。

**【取組状況】**

- ・ これまで 8 号館や総合体育館、4 号館等、耐震補強工事時にトイレ改修を行ってきた。
- ・ 改修計画に沿って 12 号館多目的トイレの改修を行った。
- ・ トイレに関するアンケートを実施し、学生のニーズの把握を行った。

**【成果事項】**

- ・ 改修した部分について、清潔な環境が提供できた。

**【課題・改善点】**

- ・ トイレ自体の老朽化が見られるがアメニティを優先すると予算がさらに膨らむため、改修のありかたや学生から寄せられた要望も含めながら、さらに検討を行う。

**【今後の取組】**

- ・ 今後は 12 号館を全面的に改修する予定である。その他未改修校舎の対応を進行中。

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。
--------	-------------------------------

**【内容】**

- ・建物・構築物・施設の耐用年数と改修計画の明確化。
- ・メンテナンス等の時期の明確化と計画的な改修。

**【取組状況】**

- ・エレベータや空調等、新築および更新時期を踏まえた改修計画を策定し、学生の利用頻度が高い箇所を優先的に改修及び更新を行っている。
- ・2017（平成29）年度は研究棟・学生会館の空調設備のオーバーホールおよび更新を行った。
- ・11号館エレベータの改修を行い、災害復旧工事から通常計画への実施へ移行しつつある。

**【成果事項】**

- ・11号館エレベータ更新により耐震対策を満たすことができた。
- ・研究棟空調設備のオーバーホールでは、故障に繋がりそうな部分が見受けられたのでタイミングよく計画が実行された。
- ・その他の改修などについてもより安心が担保できることとなった。

**【課題・改善点】**

- ・建物の定期メンテナンスについては、財政面から災害復旧および耐震補強工事を優先させているため、数年遅れていることが課題である。
- ・空調設備は、耐用年数を超えている建物があり、能力不足が懸念される。
- ・衛生設備は、器具の部品供給終了のため修理ができない状況が頻出しており、設備更新が急がれる。

**【今後の取組】**

- ・エレベータやプール濾過装置、井戸ポンプの更新工事を計画している。
- ・施設改修計画を策定し、耐用年数に即した設備更新をめざす。

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。
--------	-------------------------------

**【内容】**

- ・視聴覚設備（プロジェクター等）の技術革新に合わせた定期的な入替。

**【取組状況】**

- ・プロジェクターについては、ほぼ全教室でデジタル信号への対応が完了し、視聴覚設備の整備が進んでいる。
- ・2014（平成26）年度から進めているデジタル信号出力への対応を引き続き進めている。
- ・2017（平成29）年度は、400名規模の大教室について改修を行った。

**【成果事項】**

- ・デジタル信号への対応により、視聴覚機器の画質が向上し、学生にとって、より見やすい環境となった。

**【課題・改善点】**

- ・熊本地震の震災によって使用可能なPC教室の数が減少しているため、年々増えるPC教室利用の要望に対応できていない。
- ・現在進めている教室設備の定期的改善内容が、教員からの教室設備に対する教育指導上のニーズに対応できているかについて検証する必要がある。

**【今後の取組】**

- ・150～250名規模の中規模教室においてデジタル信号への対応改修を進めていくとともに、今後の教室設備のあり方について検討する。

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。
--------	-------------------------------

**【内容】**

- ・アクティブラーニングに対応した教室設備（可動式の机・椅子、ホワイトボード等）。

**【取組状況】**

- ・一部の教室についてはアクティブラーニングに対応可能な可動式の机・椅子が設置できている。
- ・2017（平成29）年度においては、使用教室のニーズ調査については実施できていない。

**【成果事項】**

- ・可動机・椅子の設置教室や図書館のラーニング・コモンズを利用したアクティブラーニングによる授業等が行われている。

**【課題・改善点】**

- ・熊本地震の震災によって使用可能な教室の数が減少しているため、一般教室以外の用途に転用できる教室に余裕がない。

**【今後の取組】**

- ・新校舎建設に伴い、アクティブラーニング環境についてさらなる検討を行う。
- ・教員によるアクティブラーニングに対応する教室等の施設に関する要望について検討する。

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。 (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
--------	--

<p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクティブラーニングを推進するグループ学習・自習環境の整備。</li> </ul>
--

<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館においては、2月に情報教育課によりネットワークリプレイスを行い、ネットワーク環境を充実させた。</li> <li>・学習室の予約受付、パソコンやプロジェクターなどの備品を使用する際の準備・設営、使用方法のレクチャー等の支援を行った。</li> <li>・マナーアップのための掲示、巡回を行った。</li> <li>・PC機器の配置と共に、印刷システムを導入した。</li> </ul> <p><b>【成果事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本地震後に設置した図書館3階のPCコーナーの利用が増加し、学生の自発的な学習スペースとして有効利用できている。</li> </ul> <p><b>【課題・改善点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業、学生の勉強会、講習会等、学習室の必要性は増しており、学生・教員が円滑に利用できるよう引き続き支援していく必要がある。</li> <li>・パソコンを利用する授業や学習会が多くなっており、図書館としてできる支援を継続して行いつつ、情報機器の取り扱いなどの支援スキルの習得と向上が必須である。導入機器についても情報収集等に取り組む必要がある。</li> <li>・3階に設置されたリースアップPCを含め、予算の承認が得られるよう、機器の更新計画の策定が必要である。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館内において「大声を出さないように」「食べないように」等の基本的なマナー問題への取り組みを進める。</li> <li>・学習室やPCコーナーを設置している2階、3階は、それぞれサイレントゾーン、スーパーサイレントゾーンとしている。静寂を守りつつ利用してもらえよう、防音設備などのハード面、利用指導などのソフト面、両方から取り組んでいきたい。</li> </ul>
---

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。 (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
--------	--

<p><b>【内容】</b> 図書館ラーニング・コモンズ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実績、効果等の検証によるさらなる改善。</li> </ul>
---

<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館ラーニング・コモンズにサポート・デスクを設置し、配置できる時間帯を設定し、学生コンシェルジュを常駐させた。</li> <li>・学生コンシェルジュ企画のイベント開催、学生による自主的勉強会、図書館主催のデータベース講習会などの学習会を行った。</li> <li>・授業での使用が格段に増加し、予約、パソコンの手配等のサポートを行った。</li> </ul> <p><b>【成果事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラーニング・コモンズは 2013（平成 25）年 9 月の開設以来、学生への認知度も高まると同時に、アクティブラーニングを実践できる場として浸透してきており、学生同士で定期的に勉強会を行うなど、自発的な利用が増えてきた。</li> <li>・ラーニング・コモンズで授業を行う教員が増えてきた。ラーニング・コモンズに常設している電子ホワイトボードを利用してプレゼンテーションを行う、図書館の資料を利用しながら講義を行うなど、ラーニング・コモンズが教育支援を行う場として一翼を担いつつある。</li> </ul> <p><b>【課題・改善点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会話ができる環境が高じ、単に雑談をする、ゲームをする、居眠りをするなど、マナーに反する学生も増えている。学習の場であることを、どう理解させるかが課題となっている。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他大学におけるラーニング・コモンズの利用状況をリサーチし、利用に当たっての規程、規則等の情報を収集し、検討する。</li> </ul>
--



大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。 (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
--------	--

**【内容】**

- ・学生コンシェルジュを図書館の総合案内、ラーニング・コモンズを利用したイベントの企画運営等に活用し、学生の自主的な学習を支援する。

**【取組状況】**

- ・図書館では毎年4～6月に新入生を対象に図書館ガイダンスを行っているが、昨年は熊本地震の影響で実施できなかった。それを補填するために、現2年生について学生コンシェルジュが館内を案内する「ライブラリー・ツアー」を企画・実施した。
- ・館内展示の企画、各種相談、「大学図書館学生協働交流シンポジウム」ポスターセッションへの参加、学生コンシェルジュ紹介動画作成、データベース等講習会の補助、読書会・討論会の企画・運営、新入生歓迎イベント・就職関連の学内イベントへの参加等を実施した。

**【成果事項】**

- ・ラーニング・コモンズに学生コンシェルジュが座っていると、自然と学生が寄ってきて、相談しやすい、気やかな雰囲気ができつつある。
- ・学生コンシェルジュ自身も、先輩からの流れを受け継ぎながら、自主的に企画・運営に活発に取り組むようになっており、成長が見られる。

**【課題・改善点】**

- ・新入生ガイダンス時期と就職活動が重なり、不在の状態が続くことがあった。
- ・学生コンシェルジュは、1年生より図書館で夜間アルバイトを続けてきた学生のうち4年生から選抜しているが、4年生だけではなく、3年生、院生にも広げるべきか引き続き検討が必要。
- ・図書館職員は、学生コンシェルジュの意見を汲み取り、モチベーションが上がるよう、さらに細かくバックアップしていく必要がある。

**【今後の取組】**

- ・2018（平成30）年度は「大学図書館学生協働交流シンポジウム」に実際参加し、他大学生との交流や情報交換を行って刺激を受けることで、学生コンシェルジュが仕事に対してさらに前向きになるよう促し、学生コンシェルジュ自身の成長に繋げていきたい。

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
--------	----------------------------------

<p><b>【内容】 manaba の活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援システム (LMS) の活用</li> </ul> <p>講義ごとに質疑応答等の学生との連絡、課題の配布、アンケートの実施、資料配布、レポートの回収、小テスト等を行う。</p>
--

<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新任教員対象の利用講習会を開催。(2017 (平成 29) 年 4 月 24 日)</li> <li>・講習会の開催と活用事例報告会の実施。(2018 (平成 30) 年 3 月 23 日)</li> </ul> <p><b>【成果事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小テスト等の利用、レポート提出等について利用者が増加、掲示板機能の活用も活発となってきている。特に、小テスト・講義資料の提供・アンケート等について、昨年度比 50%強の増加が利用統計の比較で確認できた。</li> <li>・新任教員対象の講習会の成果として、コースコンテンツを 2017 (平成 29) 年度から活用されている。</li> </ul> <p><b>【課題・改善点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員への LMS の授業での有効性をアピールするとともに、講習会形式の見直しを図る。</li> <li>・情報倫理教育関連での e-ラーニング有償コンテンツの選定・導入等を検討する。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員対象 (新任) の LMS 利用講習会を、昨年に続き開催し、利用拡大を図る。</li> <li>・集合型 (パソコン室) の講習会について、Web 自習式の講習会等も考慮する。</li> </ul>
--

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
--------	----------------------------------

<p><b>【内容】 manaba の活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ e-ラーニングの活用</li> </ul> <p>教員と学生全員が、無線 LAN に接続し、スマートフォンやタブレット・ノートパソコン等を使用することにより、双方向型授業等を実現する。</p>
---

<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 超短焦点プロジェクター導入と機器取り扱い説明会を開催。</li> <li>・ 動画収録機器の一部補強・LMS 上での動画配信。</li> <li>・ 各種教育研究会等の事務局からの参加及び事例についての情報収集。</li> <li>・ 講義の動画コンテンツ作成をマルチメディア室で制作・配信。経済学部導入教育で 30 動画が LMS で公開中。</li> <li>・ 新入生を対象とした、情報端末等の情報環境調査を実施し、学生の情報機器保有状況と自宅等でのネット接続環境を調査。</li> </ul> <p><b>【成果事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ manaba や Google を活用し、授業内アンケートを学生所有のスマートフォン等で実施し、学生の理解度を測りつつ授業が展開される双方向型授業の教育環境整備が徐々に整い、実際に実施している授業も確認できた。</li> </ul> <p>また、動画コンテンツ作成に必要な撮影機器や編集用の機材を整備し、経済学部を中心に年間 20 本のコンテンツが作成された。その動画を自学自習教材として授業外での学びへ活用する事例や、授業内でこの動画の感想等を話し合う反転型授業も確認できた。</p> <p><b>【課題・改善点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後、講義・授業等で活用が期待できる「クリッカー」については、教員への活用デモの実施を行い導入に向けた検討を行う。</li> <li>・ マルチメディア室の動画作成・編集機器の紹介等も行う。</li> <li>・ 他大学での双方向型授業の実施・導入実績を踏まえ、学内での環境整備を行う。</li> <li>・ 本学での双方向型授業実施の実態調査を行う。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次年度の導入教科・科目の拡充を図りつつ、あわせて本学で導入可能なシステムを検討する。</li> </ul>
---

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
--------	----------------------------------

**【内容】**

ICT を活用した教育環境の整備

- ・ パソコン教室以外のどこでも LMS や e-ラーニングを利用できる環境を目指す。

**【取組状況】**

- ・ HP 社の AP (アクセスポイント) のライフタイム保障付モデルが生産終了し、導入予定機器の選定見直しを実施。
- ・ 新校舎については、学内 Wi-fi 接続環境の設置計画を要望。
- ・ 研究室からのネットワーク通信速度調査・アンケートを 2018 (平成 30) 年 3 月下旬に実施し、研究室内のネットワーク環境改善要望を確認。
- ・ 当年度計画の 7 号館での AP (アクセスポイント) 増強と更新事業は次年度へ延期となり未達。

**【成果事項】**

- ・ 7 号館以外の建物ほぼ全てに、KGU-WLAN (学内 Wi-fi) 接続環境の整備が完了し、学内 Wi-fi に接続したスマホから、LMS の利用が可能となっている。

**【課題・改善点】**

- ・ 講義での LMS 利用促進に合わせた AP (アクセスコントローラー) 更新計画の精査と策定をする必要がある。

**【今後の取組】**

- ・ アンケート調査等を踏まえた次年度の改修計画の策定。

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
--------	----------------------------------

**【内容】**

- ・教育サポートスタッフの充実。

**【取組状況】**

- ・各学部で認められた授業に TA を配置し、授業担当者の選考依頼により、各研究科で選考、大学院委員会で決定している。

**【成果事項】**

- ・各学部で認められた授業および教育補助として平成 29（2017）年度は 10 名の大学院生を TA として配置し、大学院学生が教員・研究者になるためのトレーニングを行うという目標を達成している。

**【課題・改善点】**

- ・TA は勤務月ごとに勤務報告が必要となっているが、事務手続きに誤りが多いため、対策が必要である。

**【今後の取組】**

- ・TA 担当者と連絡が取れない場合も多いため、メール等による連絡体制の強化が必要である。

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
--------	----------------------------------

<p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究領域・研究所や学部等組織的に行う研究の隣接重複などの連絡調整、教員の研究活動の事務的支援の充実を図る。</li> <li>・研究に係る予算執行関係部門の連絡会議等の設置。</li> </ul>
---

<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学独自の研究助成の特色を活かしながら、規程の見直し等を行った。</li> <li>・研究者の雇用形態が多様化に対応するため、研究助成の一つである「学術研究助成」の規程改正を行った。</li> </ul> <p><b>【成果事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究支援に関する事務を統括することにより、学内の研究助成の効率的な資金活用ができている。</li> </ul> <p><b>【課題・改善点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織的に行う研究を調整する場合、研究内容に関することなどについては、事務局だけの対応ではなく、プラットフォームや共同研究・共同利用で推進されている研究者で組織された部門で検討していく必要がある。</li> <li>・研究環境（ハード面）では、十分な研究スペースを提供できておらず、研究所としての機能が十分に果たされていない。</li> <li>・研究環境（ソフト面・ハード面）の整備、すなわち研究支援体制の強化を行うには、事務局人員増を図る必要がある。</li> <li>・本学研究所としての情報の発信などがまだ十分ではない。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究者の雇用形態の多様化に対応（応募資格の拡大）するために、「学術研究助成」の規程改正を行っており、今後、そのほか研究所も含めた助成についても見直しを行う。</li> </ul>
--

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
--------	----------------------------------

**【内容】**

- ・ 科研費の申請業務の迅速化、正確化を目指す。
- ・ 文部科学省ガイドラインに沿った監査業務等の定例化による計画的な業務遂行および各課への機能分化によるガイドライン遵守を強化。
- ・ 間接経費配分根拠の明確化のため、使途の方針設定、ルール化。

**【取組状況】**

- ・ 科研費システムの導入、嘱託職員の採用、ガイドラインに沿った規程改正を行った。

**【成果事項】**

- ・ 科研費システムの収支簿作成については、昨年度に比べ作業効率が上がってきており、科研費申請業務を迅速化できている。

**【課題・改善点】**

- ・ 申請業務および経費処理の迅速化を図り、申請件数増加に向けて取り組みを加速化する必要がある。事務局の取り組みだけでは限度があるため、研究者への働きかけが必要であるが、科研費に申請しにくい研究分野もあるため、どのような支援が必要なのか検討する必要がある。

**【今後の取組】**

- ・ 若手研究者に対する助成に重点がおかれているので、これから研究者を目指す、大学院生への対応が必要。

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
--------	----------------------------------

**【内容】**

- ・関係担当部署の業務分担（コンテンツ収集、許諾確認、コンテンツ登録）。

**【取組状況】**

- ・産業経営研究所は2005（平成17）年、海外事情研究所は2011（平成23）年、社会福祉研究所は2012（平成24）年以降の所報掲載論文をホームページ上にPDFで公開。
- ・図書情報課で、学内発行の紀要研究所論文、学位論文の最新号については、機関リポジトリに登録しており、2012（平成24）年より運用を開始した機関リポジトリを引き続き活用。

**【成果事項】**

- ・学術文化課および各研究所のホームページで研究業績を公表、論文は機関リポジトリに登録しており、大学がどのような研究を行い、成果をあげているかを広く公開でき、地域貢献にも繋がっている。

**【課題・改善点】**

- ・過去の論文のPDF化。
- ・論文データの公表は著作権の問題があるため、検討が必要である。
- ・著作権の問題が解決しても論文をPDF化する必要があり、その経費も必要となる。
- ・すでに公開している2012（平成24）年より前の論文まで遡及する必要があるのか、また、研究所、図書情報課、ICTなどどの部署が行うのかについても検討を要する。

**【今後の取組】**

- ・過去の論文のPDF化を進めていく。
- ・新規論文に関しては、例年どおりホームページにPDFで掲載する。
- ・引き続き、リポジトリへの登録及び、学内で発行された論文の公開を行う。



大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。
--------	-------------------------------

**【内容】**

- ・研究活動における不正行為防止への取り組みとして、倫理意識の醸成のために講演会を実施する。
- ・日本学術振興会発行の教育テキストを全教員はじめ関係者に配布する。
- ・大学院生、学部生にも周知すべく、ガイダンスを開催する。

**【取組状況】**

- ・大学全体の取り組みとして講演会を開催。
- ・各学部については、学部長に対して、倫理教育やコンプライアンス教育の実施を依頼。
- ・大学院については、研究科長へ依頼し、事務職員に対しても説明を行った。
- ・研究倫理教育の一環として、専任教員全員に、eラーニング受講を義務付けた。

**【成果事項】**

- ・研究倫理審査の件数増加に伴い、倫理審査要領の作成が可能になった。

**【課題・改善点】**

- ・研究者自身の研究倫理、コンプライアンスに対する認識に差があるが、学部生や大学院生に対する教育にも大きな差があるため、全研究者に向けた更なる働きかけを行う必要がある。

**【今後の取組】**

- ・学部生、大学院生に対しての倫理教育の充実を図る。

大学基準	8 社会連携・社会貢献
------	-------------

点検評価項目	(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。 (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
--------	---

**【内容】**

- ・外部との主たる窓口となる全学的な地域連携センター（委員会等）を設置し、専任教員または専任職員を配置する。

**【取組状況】**

- ・現状は主に従来の担当部署であった学術文化課の地域連携関連業務を踏襲し、地域社会との連携事業を行っている。一方「クマガク公開講座 WEEK」の開催など新たな事業への対応も行った。少しずつではあるが地域からの要望も出てきており、適宜対応を行っている。

**【成果事項】**

- ・外部との窓口、業務は学術文化課との協働により実施しており、従前から継続している業務を含め、支障なく対応できている。

**【課題・改善点】**

- ・地域連携センターの業務について、担当する業務内容、担当範囲、学内他部署・教職員との連携を図ることによるより一層の体制整備が課題である。

**【今後の取組】**

- ・学内外の認知度を上げるべく、学術文化課をはじめ他部署の協力のもとに従来の連携・協力に関する事業を継続しながら、体制整備を図る予定である。

大学基準	8 社会連携・社会貢献
------	-------------

点検評価項目	(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。 (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
--------	---

**【内容】**

- ・ 地元自治体との地域貢献に関する包括的連携協定の締結と連携の具体的な内容に関する協議を定期的（年 1 回以上）に実施する。

**【取組状況】**

- ・ 連携協定に基づく事業の具体的な取り組みに関する協議として「肥後創成塾（熊本市）」「人吉市公開講座」「美里町 ICT 人材育成事業」等について各自治体と協議を行った。
- ・ 合志市と包括協定を締結している機関相互の更なる連携強化を目的とする担当者会議に参加した。

**【成果事項】**

- ・ 熊本市、人吉市、美里町、合志市等の連携協定を締結している自治体との事業に関する協議が定例化してきており、共同事業の実施や調査・研究の相互協力体制の強化に繋がっている。

**【課題・改善点】**

- ・ 定期的に協議が行われていない自治体については、本学の情報提供を行うとともに協議の機会を設けるように働きかける。

**【今後の取組】**

- ・ これまでの定例化された協議を継続するとともに、新たに協議を行う自治体数を 1 件程度増やし、連携関係（内容）の充実を図る。加えて新規事業についての検討も行う。

大学基準	8 社会連携・社会貢献
------	-------------

点検評価項目	(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。 (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
--------	---

**【内容】**

- ・地域の課題解決に向けて、関係機関等とのネットワークを作り、目標設定、成果の地域へのフィードバック、地域連携の評価等のサイクルを構造化し、継続的に協議を実施する。

**【取組状況】**

- ・学術文化課で対応してきた従来からのネットワークを維持しつつ、新たなネットワークとして 2017（平成 29）年 4 月 17 日に熊本県中小企業家同友会と、また 11 月 10 日に益城町（熊本県上益城郡）と包括的連携協定を締結した。

**【成果事項】**

- ・新たなネットワークが広がることで相互の研究・事業の進展・拡充が期待できる。

**【課題・改善点】**

- ・地域貢献に寄与するためには本学の持っている教育・研究成果の資源と地域の課題を再確認する必要がある。また、地域の課題（ニーズ）に応え得る体制づくり、すなわち先方の要望に応えるに際し、地域連携センターや学内の関連部署がどう具体的に対応していくのかが課題である。

**【今後の取組】**

- ・当面、従来の事業連携先との関係を維持しながら、新規事項についても対応する。
- ・教職員各々に地域社会とのかかわりについて情報提供を求め、大学全体の状況を集約できるような仕組みづくりを行う。
- ・地域連携センターの情報周知に努める。

大学基準	8 社会連携・社会貢献
------	-------------

点検評価項目	(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。 (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
--------	---

**【内容】**

- ・地域課題の解決を目的とした研究や政策提言などを実施する。

**【取組状況】**

- ・産業経営研究所では、熊本市シルバー人材センターとの共同研究を実施。
- ・水俣学研究センターでは、「水俣病被害の多面性に着目した問題解決のための包括的研究」「環境負荷を克服し地域再構築にむけた評価および民主主義的合意形成をめざす社会的実証研究」「水俣学アーカイブスを通して知の集積と国際的情報発信拠点の形成」の3つのプロジェクトを実施。

**【成果事項】**

- ・熊本市シルバー人材センターとの共同研究は、2017（平成 29）年度分のまとめを報告し、継続して研究が続けられている。

**【課題・改善点】**

- ・これまで各研究所、教員個人で研究活動を行っていたが、今後は大学全体の研究に関する方針を発信していく必要がある。
- ・企業等との共同研究、受託研究等にも取り組んでいかなければならない。
- ・産学官連携での研究を実施していきたいが、研究者個人での繋がりによるところが大きく、連携できる内容の把握ができていない。

**【今後の取組】**

- ・企業や自治体と連携をとりながら、新しい研究スタイルを確立していくため、研究所と地域連携センターとの協力のもとに地域社会と学内との事業マッチングの支援を行っていく。
- ・研究所の目的に沿った研究を産学官連携の共同研究として推進していきたい。

大学基準	8 社会連携・社会貢献
------	-------------

点検評価項目	(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。 (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
--------	---

**【内容】**

- ・学外の国際交流関係団体との連携・協力や、熊本県を始めとした地域社会の国際化への貢献。

**【取組状況】**

- ・外務省の対日理解促進交流プログラム（JENESYS2017）への協力。
- ・外国人留学生による弁論大会の開催。

**【成果事項】**

- ・JENESYS2017 で防災・復興について学ぶために来日したソロモン諸島とパプアニューギニアの大学生に対して、災害復興を専門分野とする本学の教員が、「熊本地震と東日本大震災」をテーマに、研究成果を基にした講演を行った。
- ・外国人留学生による弁論大会では、オーディエンスとして招いた地域住民に対して、外国人留学生たちが本学での学びの成果や自国の文化等を発表して、地域住民の国際理解に貢献した。

**【課題・改善点】**

- ・最近、熊本県内の小・中学校より本学の留学生と生徒の交流の機会を望む声が増えている。一方で、本学の留学生（特に英語圏からの留学生）が減少していることからその要望に適切に応えられない場合がある。

**【今後の取組】**

- ・社会のニーズに適切に応えられるように、留学生の受入人数を増やすとともに幅広い地域からの留学生を受け入れるために、幅広い地域に国際交流協定校を増やしていく。
- ・国際交流分野での社会との連携・協力に関する方針を定める。

大学基準	8 社会連携・社会貢献
------	-------------

点検評価項目	(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
--------	----------------------------

**【内容】**

- ・公開講座受講アンケート内容の検討、結果の分析を重ね、講座設計をより受講者のニーズに沿った講座を開講する。

**【取組状況】**

- ・春期公開講座、秋期公開講座の開講。
  - 講座Ⅰ「震災の教訓・熊本地震から学ぶべきことは何かー」（全 5 回）
  - 講座Ⅱ「多分化共生社会の創造に向けてー日本社会の課題ー」（全 5 回）
  - 「人文学への誘い」（全 6 回）
- ・「DO がくもん」の実施。
  - 2017（平成 29）年度講師陣：辺真一氏、鍛山矩幸氏、安田菜津紀氏
- ・「クマガク公開講座 WEEK」（30 講座）の実施。

**【成果事項】**

- ・公開講座については、同日の午前、午後の 2 回、隔週開講としたことで、受講者のスケジュール調整がしやすくなった、との感想が寄せられた。
- ・クマガク公開講座 WEEK では様々な分野を午前・午後・夜と開講したので、受講者の幅が広がった。また、受講生向けの託児所サービスを行った。

**【課題・改善点】**

- ・例年課題となっている開講分野、講座数、開講時間、回数について検討していく必要がある。

**【今後の取組】**

- ・単に講座数を増やすのではなく、本学の研究をどのような形で還元していくのかを考え、講座内容の充実を図る。

大学基準	9 管理運営・財務 (1) 管理運営
------	--------------------

点検評価項目	(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。 (2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。
--------	--

**【内容】**

- ・大学の理念・目的を実現すべく、熊本学園大学中期経営計画（2016～2020）において基本戦略を定めている。「熊本学園の使命を達成するための経営基盤の強化」である。
- ・PDCA サイクルのなかで組織における経営と教学が連動したマネジメントサイクルの形成に結びついている。

**【取組状況】**

- ・中期経営計画に基づく行動計画の推進において、2017（平成29）年度も2016（平成28）年度に引き続き、熊本地震からの復旧・復興が中期経営計画の行動計画および財政に影響を残したが、主要目標の修正を行わず取り組むことができた。
- ・中期経営計画に掲げた明確なビジョンと目標に基づき、健全な財政基盤の構築と教育力の充実に向けた取り組みを進めた。特に少子化が進行する中、安定的に収入を確保するために、定員確保に向けて対策を講じた。

**【成果事項】**

- ・安定的に収入を確保するための定員を確保できた。
- ・経費については、外部資金（競争的資金）の獲得に注力し、一定の成果があった。

**【課題・改善点】**

- ・人件費の適正化はまだ途上にあり、財政基盤の安定化に向け継続した努力が必要である。

**【今後の取組】**

- ・今後も中期経営計画のもと、策定した行動計画に沿って管理運営を行う。



大学基準	9 管理運営・財務 (1) 管理運営
------	--------------------

点検評価項目	(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。
--------	-----------------------------------

**【内容】**

- ・大学設置基準等の改正による SD 義務化や高度専門職の設置等への対応。
- ・「教育の質的転換」に関する SD を体系的な研修制度の中に組み込み効果的な能力の向上を図る。
- ・グローバル化対応のための SD を体系的な研修制度の中に組み込み効果的な能力の向上を図る。

**【取組状況】**

- ・部課長会で、「平成 29 年度 SD 実施方針」「平成 29 年度職員研修実施計画」を確認し、計画に基づき以下のとおり SD を実施した。
- ・専任職員全員参加の一般職員研修会では、事務局の課題、事務局事業計画策定等をテーマに共通認識の形成や一体感の醸成を図った。
- ・職員総会や部課長会の機会を利用して研修を実施した。  
職員総会 「大学改革」をテーマに全体研修を実施  
部課長会 「学校法人会計」および「3 つのポリシーに基づく内部質保証と教学マネジメント」をテーマに管理職研修を実施した。
- ・部外研修は、各部署の業務遂行に必要な専門知識・技能習得のため、学外の諸機関が主催する研修会・セミナー・講習会などに各部署の職員が参加した。
- ・海外視察研修は、専任職員 1 名が夏期休業期間を利用して語学や海外の教育機関の視察等の研修を行った。
- ・教職員のための語学講座として、韓国語講座及び中国語講座を実施した。
- ・大学職員として必要な資質を向上させるための自発的な研修・自己研鑽についても「職員スキルアップ研修」として経費の補助を行い支援した。

**【成果事項】**

- ・職員総会や部課長会を利用して研修を実施したことにより研修機会を増やすことができた。研修の内容・テーマについては、中期経営計画の行動計画を踏まえて設定し、高等教育に関する政策や教育行政の動向について共有認識が涵養できたものと思われる。
- ・各部署の業務遂行に必要な知識・技能の習得については、部外研修に各部署 1 人 1 回以上参加できるよう予算措置を行っており各部署業務の円滑遂行に役立っていると思われる。
- ・グローバル化対応に向けては、職員 1 名が海外視察研修制度を活用し、また中国語講座を国際教育課中国語圏担当職員が受講するなど、業務遂行能力の向上を図った。

**【課題・改善点】**

- ・大学設置基準の改正に伴い、SD が義務化され、大学職員に企画立案、大学運営の能力向上が求められている。職員の役割と求められる能力を明確にした上で、体系的な研修を実施していくことが課題。人事制度の検討準備を進める中で、体系的な研修制度を構築する必要がある。
- ・近年、海外視察制度への参加者がいない年度が続いたが、2017（平成 29）年度は活用することができた。参加しやすい環境づくりや制度の見直しが必要。
- ・管理運営、教学支援、学生支援の各分野で、より専門的な知見や経験が必要である。

**【今後の取組】**

- ・SD 実施方針、研修実施計画の策定と計画に沿った研修の実施。
- ・より体系化した研修制度の検討。

大学基準	9 管理運営・財務 (2) 財務
------	------------------

点検評価項目	(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。 (2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。
--------	---

**【内容】**

- ・ 2016（平成 28）年度に策定した「熊本学園 中期経営計画（2016～2020）」において教育研究の遂行のための行動計画が策定されており、それを裏付ける財政確保のための取り組みとなっている。
- ・ 経常的な大学運営や年次事業の計画に沿った予算編成と執行。
- ・ 適切な予算管理。
- ・ 成果と検証のフィードバック。

**【取組状況】**

- ・ 事業計画シートに行動計画番号を入力し、どの行動計画であるかわかるようにすることで、中期経営計画と事業との関連を意識させ、業務改善や冗費削減の意識を高めた。また、経理規程を改正し、予算執行における金額と権限を明確にすることで適切な予算管理体制を構築した。

**【成果事項】**

- ・ 前年度の事業活動支出より 21%削減できた。

**【課題・改善点】**

- ・ コスト意識を常に持つような仕組みづくりが必要である。

**【今後の取組】**

- ・ 行動計画に基づく予算編成。

大学基準	10 内部質保証
------	----------

点検評価項目	<p>(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。</p> <p>(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。</p> <p>(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。</p>
--------	---

**【内容】**

- ・ 内部質保証の実質化、点検と改善・改革の仕組みの確立。
- ・ 2019（平成 31）年度改善報告に向けた取り組みの確実な実施。
- ・ 次回、2022（平成 34）年度の認証評価に向けた段階的な準備。
- ・ 自己点検・評価の実施と公表。
- ・ PDCA サイクルの充実。

**【取組状況】**

- ・ 定期的な自己点検・評価の実施においては、熊本地震の影響を多大に受けたが、2017（平成 29）年度内に 2016（平成 27）年度及び 2017（平成 28）年度の 2 ヶ年分の実施報告書の作成および公表を完了した。
- ・ 2018（平成 29）年度自己点検・評価の実施方針を定め、各学部、各研究科、各事務部門において、大学評価（認証評価）で指摘された事項の改善に向け、中期経営計画の行動計画に掲げ、取り組みを行っている。

**【成果事項】**

- ・ 改善事項について、行動計画に掲げることによって明示できている。
- ・ 中期経営計画大学行動計画の進捗状況報告と連動し、毎年度の自己点検・評価を行うことができた。
- ・ 外部の識者をお呼びして、大学のあり方について外部からの目線で点検していただき、一定の評価をいただいた。

**【課題・改善点】**

- ・ 毎年の自己点検・評価を通じて、2015（平成 27）年度に指摘された事項の改善状況等を確認していく必要がある。

**【今後の取組】**

- ・ 2019（平成 31）年度に改善事項の報告を行う。

- ・第 3 期大学評価「内部質保証」について全学の共通認識のもと、全学的な内部質保証システムの確立を行う。

平成 29 年度自己点検・評価実施報告書  
～大学評価（認証評価）努力課題より～

[基準 4] 教育内容・方法・成果 (4) 成果
<p>&lt;提言&gt; 努力課題</p> <p>研究科の博士後期課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。</p>
<p>2015（平成 27）年度の取組状況</p> <p>各研究科より 2 名（研究科長含む）で構成される大学院将来構想委員会を 6 回行い、この内容を含む大学院の喫緊の課題について検討した。他大学の状況をも参考にし、課程博士学位の取得を「6 年間の在学期間中（休学期間を省く）」に限るとし、単位取得退学後の課程博士の取得を認めない方向での提案をまとめ、学長に答申した。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料 4-(4)-1 大学院将来構想委員会（第二次）報告書（平成 27 年 11 月）</p>
<p>2016（平成 28）年度の取組状況</p> <p>前年度作成された「大学院将来構想委員会（第二次）報告書」（資料 4-(4)-3）で、「6 年間の在学期間中（休学期間を省く）」に限るとする答申を行ったが、具体的な取り組みには至っていない。今後、大学院全体の喫緊の課題として対処することが必要である。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料 4-(4)-3 大学院将来構想委員会（第二次）報告書（平成 27 年 11 月）</p>
<p>2017（平成 29）年度の取組状況</p> <p>研究科長会において、本学大学院の課程博士制度について、現状の確認、満期退学の廃止も含めた今後の方向性や変更の時期について話題になったが、取り組みには至っていない。2018（平成 30）年度には、大学院全体の喫緊の課題として対処する必要がある。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料 4-(4)-1 大学院将来構想委員会（第二次）報告書（平成 27 年 11 月）</p>

平成 29 年度自己点検・評価実施報告書  
～大学評価（認証評価）努力課題より～

[基準 4] 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容

<概評>

商学研究科

科目配置などは形式的には整っているが、「フォローアップ科目」も含め履修の順序や年次の指定がなく、体系的な履修への配慮についてはさらなる工夫が望まれる。担当者不在で開講されていない科目については、兼任教員等により開講するなど改善の検討を行っており、今後もカリキュラムとしての適切性を継続的に検証することが求められる。また、両課程において授業科目と研究指導を組み合わせることを目指しているが、経営学専攻博士後期課程においては、コースワークの開講がないため、改善が望まれる。

<提言>

努力課題

大学院博士後期課程において、商学研究科経営学専攻、社会福祉学研究科社会福祉学専攻は、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。

2015（平成 27）年度を取組状況

商学研究科のカリキュラムにおける「フォローアップ科目」は、大学院に入学する学生が多様化するなか、学部レベルの商学・経営学等に関する基礎が十分でない入学者に対して用意された科目であり、指導教員が当該入学者の状況を考慮して履修を指導している。

なお、商学研究科経営学専攻博士後期課程の廃止に伴い、コースワークに関する問題は消滅する予定である。

根拠資料

資料 4-(2)-1 『2015 年度 FD 活動報告書 熊本学園大学商学研究科』（既出 3-8）

2016（平成 28）年度を取組状況

経営学専攻博士後期課程については、当初の予定通り 2017（平成 29）年 3 月 31 日に廃止した。2016（平成 28）年度中に商学専攻については、カリキュラムの大幅な見直しを行い、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムを検討する予定であったが、具体的な改定には至らなかった。

根拠資料

資料 4-(2)-1 『大学院学生便覧』 「平成 29 年度開設科目一覧」

2017（平成 29）年度を取組状況

経営学専攻博士後期課程については、当初の予定通り 2017（平成 29）年 3 月 31 日に廃止した。

根拠資料

資料 4 - (2)-1 熊本学園大学大学院学則一部変更届

[基準4] 教育内容・方法・成果 (4) 成果
<p>&lt;概評&gt;</p> <p>商学研究科修士課程において、修了要件に修士論文またはリサーチペーパーの提出が必須となっているが、リサーチペーパーの審査基準が明文化されていないため、改善が望まれる。</p> <p>&lt;提言&gt;</p> <p>努力課題</p> <p>商学研究科修士課程において、特定の課題についての研究成果の報告書（リサーチペーパー）を審査する基準が明文化されていないので、『大学院学生便覧』などに明記し、あらかじめ学生に明示するよう、改善が望まれる。</p>
<p><b>2015（平成 27）年度</b>の取組状況</p> <p>商学研究科において、これまで学位論文（修士論文）ではなく、リサーチペーパーによる修了を希望した学生はいないため、現在のところ、リサーチペーパーでの審査や学位授与のプロセスは明文化されていない。今後、該当する学生の有無に関わらず明文化の作業が必要になるものと認識し、検討を行っていく所存である。</p> <p>なお、学生便覧への掲載については、学位論文（修士論文）での修了を考えている者が勘違いすることのないよう、掲載に配慮する必要があるため、提供方法については慎重に検討が必要になるものと考ええる。</p>
<p><b>2016（平成 28）年度</b>の取組状況</p> <p>商学研究科において、これまで学位論文（修士論文）ではなく、リサーチペーパーによる修了を希望した学生がおらず、リサーチペーパー制度の廃止を含めた幾つかの方策が提案された。これまで商学研究科で議論を重ねたが、未だ結論には至っていない。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料 4-(4)-1 2016 年度 FD 研究会報告書</p>
<p><b>2017（平成 29）年度</b>の取組状況</p> <p>商学研究科において 2 度の検討を重ね、リサーチペーパーは残し、新たな基準を設置するという方向性で今後検討を行っていくこととなった。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料 4-(4)-1 2017 年度 FD 活動報告書</p>



平成 29 年度自己点検・評価実施報告書  
～大学評価（認証評価）努力課題より～

<p>[基準5] 学生の受け入れ</p>
<p>&lt;提言&gt; 努力課題</p> <p>社会福祉学部第一部福祉環境学科では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が0.87、0.80、社会福祉学部第二部社会福祉学科ではそれぞれ0.48、0.51、商学部商学科では、収容定員に対する在籍学生数比率が0.88、国際文化研究科修士課程では、同比率が0.25と低い。一方、社会福祉学部第一部ライフ・ウェルネス学科では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.26、社会福祉学研究科博士後期課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が2.56と高いので、改善が望まれる。</p>
<p>2015（平成27）年度の取組状況</p> <p>修士課程20名、博士後期課程9名の収容定員に対し、2015（平成27）年度の在籍学生は修士課程5名、博士後期課程2名である。2014（平成26）年度は修士課程5名と博士後期課程3名であった。FD委員会（1月21日）でこの点を取りあげ検討した。中国からの留学生の入学に更に力を入れる方向などを確認した。抜本的な改善は困難が多いが、今年度実施中の2016（平成28）年度入試では例年を超える数の修士課程2名、博士後期課程4名の志願があった。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料5-2 『2015年度 FD活動報告書 熊本学園大学国際文化研究科』（既出3-14）</p>
<p>2016（平成28）年度の取組状況</p> <p>2016（平成28）年度の修士課程在籍者は5名、博士後期課程在籍者は6名であり、定員に対する充足率はそれぞれ0.25と0.66と、依然として低い。一方で、語学力の優れた日本人学生への配慮として英語外部試験結果による「外国語（英語）」試験の免除（5月2日、5月18日研究科委員会）、熊本地震に被災した志願者に対する入学検定料・授業料等減免（7月20日研究科委員会）など、細やかな対処を行っている（資料5-1～5-3）。平成26年度から始まった長期履修制度は学生との懇談会でも好評であり、それにより志願を決めた学生もいる（資料5-4）。社会人、特に現役教員（高校・高専・塾など4名）が在籍しているのは柔軟な昼夜開講制の成果と言える。今後は特に志願の多い中国からの留学生（現在博士後期課程で2名）へ向けた情宣活動などが課題となる。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料5-1 5月2日国際文化研究科委員会議事録 資料5-2 5月18日国際文化研究科委員会議事録 資料5-3 7月20日国際文化研究科委員会議事録 資料5-4 2016年度FD活動報告書 熊本学園大学国際文化研究科</p>
<p>2017（平成29）年度の取組状況</p> <p>2017（平成29）年度の在学者数は、修士課程5名、博士後期課程6名で、充足率の問題が改善されているとは言えない。日本人学生の大学院志願者が少ない状況のなか、在学中の学生は相対的に海外からの学生が多いことから、潜在的に海外からの志願者があると認識し、本学の姉妹大学、特にかつて本学に交</p>

換留学生として在学していた学生に対して積極的に情報を提供するように努めた。

その結果、1名の学生が修士課程に志願し、入学予定である。2018（平成30）年度には、ほかに2名ほど本研究科志望者がおり、そのうちの1名が2019（平成31）年4月には学部研究留学生もしくは修士課程志願の予定である。

本学による積極的な情報提供が不足していることが判明。今後の取り組みが課題となる。

博士後期課程の学生に対して在学年限（6年）以内に学位授与を可能にするための取り組みとして、博士課程の学生指導の在り方をテーマにFD委員会を開き、現状認識と対策を議論した。（資料5-1）。

前年度に引き続き、学生との意見交換会を開き、カリキュラム、授業、履修、研究発表などの支援、進路、施設などについて幅広く意見を交換した。（資料5-2）

#### 根拠資料

資料5-1 2017年度 第1回国際文化研究科FD委員会記録

資料5-2 2017年度 第2回国際文化研究科FD委員会記録

平成 29 年度自己点検・評価実施報告書  
～大学評価（認証評価）努力課題より～

[基準 4] 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容
<p>&lt;概評&gt;</p> <p><b>大学全体</b></p> <p>各研究科・専攻においても、それぞれの専門に応じた教育内容と体系的な履修が確保されるよう、コースワークおよびリサーチワークを適切に組み合わせたカリキュラムを編成している。しかし、博士後期課程については、コースワークとリサーチワークとの連携をより明確にすることが望ましい。特に、商学研究科経営学専攻、社会福祉学研究所社会福祉学専攻の博士後期課程の教育課程はリサーチワークのみで構成しているため、改善が望まれる。</p> <p>&lt;概評&gt;</p> <p><b>社会福祉学研究所</b></p> <p>修士課程では、教育課程の編成・実施方針に基づき、コースワークとしての「専門研究」とリサーチワークとしての「専門研究演習」を適切に組み合わせて教育を行っている。ただし、博士後期課程においては、コースワークの開講がないため、改善が望まれる。</p> <p>&lt;提言&gt;</p> <p><b>努力課題</b></p> <p>大学院博士後期課程において、商学研究科経営学専攻、社会福祉学研究所社会福祉学専攻は、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。</p>
<p><b>2015（平成 27）年度の取組状況</b></p> <p>2015（平成 27）年度の第 2 回 FD 委員会において、コースワークの可能性について検討した。</p>
<p><b>根拠資料</b></p> <p>資料 4-(2)-4 『2015 年度 FD 活動報告書 熊本学園大学大学院社会福祉学研究所』（既出 3-18）</p>
<p><b>2016（平成 28）年度の取組状況</b></p> <p>前年度に引き続き、社会福祉学研究所 FD 委員会において、コースワークの可能性について検討しており、継続審議となっている。</p>
<p><b>根拠資料</b></p> <p>2016 年度 FD 活動報告書 熊本学園大学大学院社会福祉学研究所</p>
<p><b>2017（平成 29）年度の取組状況</b></p> <p>継続審議となっていた博士後期課程の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）および入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定した。</p> <p>コースワーク科目として博士後期課程の全教員が担当する「社会福祉学方法論高度専門研究」の設置を審議・承認し、2018（平成 30）年度より開設することとなった。</p>
<p><b>根拠資料</b></p> <p>2017 年度 FD 活動報告書 熊本学園大学大学院社会福祉学研究所</p>

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）熊本学園大学大学院社会福祉学研究科

平成 30 年度開設科目・担当者 熊本学園大学大学院社会福祉学研究科

[基準5] 学生の受け入れ
<p>＜提言＞</p> <p>努力課題</p> <p>社会福祉学部第一部福祉環境学科では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が0.87、0.80、社会福祉学部第二部社会福祉学科ではそれぞれ0.48、0.51、商学部商学科では、収容定員に対する在籍学生数比率が0.88、国際文化研究科修士課程では、同比率が0.25と低い。一方、社会福祉学部第一部ライフ・ウェルネス学科では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.26、社会福祉学研究科博士後期課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が2.56と高いので、改善が望まれる。</p>
<p>2015（平成27）年度を取組状況</p> <p>収容定員の適正化については、今後の課題として検討していく。</p>
<p>2016（平成28）年度を取組状況</p> <p>2016（平成28）年度、社会福祉学専攻の修士課程在籍者は11名、博士後期課程在籍者は14名であり、福祉環境学専攻の修士課程在籍者は5名で、定員に対する充足率はそれぞれ0.55、1.56、0.25であり、社会福祉学専攻の博士後期課程在籍者については、大学評価（認証評価）で指摘を受けた年に比べれば下がってはいるが、依然として高い。厳格な定員管理は継続した課題である。</p>
<p>根拠資料</p> <p>大学院在籍者数推移</p>
<p>2017（平成29）年度を取組状況</p> <p>2017（平成29）年度、社会福祉学専攻博士後期課程在籍者は13名であり、定員に対する充足率は1.44である。大学評価（認証評価）で指摘を受けた年に比べれば下がってはいるが、厳格な定員管理は継続した課題である。</p>
<p>根拠資料</p> <p>2017年度 FD 活動報告書 大学院在籍者数推移</p>

平成 29 年度自己点検・評価実施報告書  
～大学評価（認証評価）努力課題より～

[基準 5] 学生の受け入れ

<提言>

努力課題

社会福祉学部第一部福祉環境学科では、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が 0.87、0.80、社会福祉学部第二部社会福祉学科ではそれぞれ 0.48、0.51、商学部商学科では、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.88、国際文化研究科修士課程では、同比率が 0.25 と低い。一方、社会福祉学部第一部ライフ・ウェルネス学科では、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が 1.26、社会福祉学研究科博士後期課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が 2.56 と高いので、改善が望まれる。

2015（平成 27）年度の取組状況

定員を充足するよう、高校と様々な連携を行ったり、高校訪問を行うなどして、高校のニーズを適切に把握することに努めた。その結果、平成 28 年度入学試験より、社会・文化活動等に熱心に取り組んだ生徒や課外活動でリーダーシップを発揮した生徒を受け入れるために AO 入学試験（公募制）を導入した。また、これまで 11 月にのみ実施していた普通課程推薦入学試験（指定校制）について、12 月段階でまだ進学先が決まっていない学生を受け入れるため、12 月にも実施することとした。

根拠資料

資料 5-1 『熊本学園大学大学案内 2016』

2016（平成 28）年度の取組状況

前年度から引き続き、本学部の魅力を高校に伝えるため、高校訪問や出前授業など高校との連携に努めてきた。出前授業については、県外も含めて 17 件実施した。しかし、残念ながら商学部商学科の収容定員に対する在籍学生数比率が 0.75 と漸減する結果となり、抜本的な見直しが喫緊の課題である。

高校のニーズに対応するため、「スポーツ AO 入学試験（公募制）」を導入した。スポーツ活動を継続的に行ってきた学生は、物事を継続する力、難しい課題に取り組む力、他者と協調する力を有している。そのような学生の志願が望まれるが、既設の「スポーツ推薦入学試験（公募制）」では、出願資格としての競技実績の基準が高く、出願できない学生も少なからずいる。そこで、競技実績は問わず、スポーツ活動を継続的に行ってきた者やマネージャー活動・経験が豊富な者を対象とした「スポーツ AO 入学試験（公募制）」を導入した。

根拠資料

資料 5-1 『熊本学園大学大学案内 2017』

資料 5-2 教授会資料（平成 29 年 3 月 15 日）高大連携一覧

2017（平成 29）年度の取組状況

高校との連携を強化するため、出前授業については、県内外で 18 件実施した。

2017（平成 29）年 4 月現在の在籍学生数比率は、商学科 0.71、経営学科 0.77、ホスピタリティ・マネジメント学科 0.97 であった。商学科と経営学科について減少傾向に歯止めがかかっていない状況であり、このため、「平成 30 年度入試」から経営学科を募集停止とした。

また、商学科に商学専攻と経営学専攻を設け、2年次から専攻を選択できるようにした。これまでは入試の段階で商学と経営学のどちらをメインに学ぶかを選ばなければならなかったが、今後は入学後の1年次の学修を通じてどちらを選択するかを考えることができるようになった。

**根拠資料**

資料 5-1 教授会資料（平成 30 年 3 月 23 日）高大連携（出張講義）一覧

資料 5-2 商学部学部案内パンフレット

平成 29 年度自己点検・評価実施報告書  
～大学評価（認証評価）努力課題より～

<p>[基準 5] 学生の受け入れ</p>
<p>&lt;提言&gt; 努力課題</p> <p>社会福祉学部第一部福祉環境学科では、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が 0.87、0.80、社会福祉学部第二部社会福祉学科ではそれぞれ 0.48、0.51、商学部商学科では、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.88、国際文化研究科修士課程では、同比率が 0.25 と低い。一方、社会福祉学部第一部ライフ・ウェルネス学科では、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が 1.26、社会福祉学研究科博士後期課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が 2.56 と高いので、改善が望まれる。</p>
<p>2015（平成 27）年度の取組状況</p> <p>社会福祉学部第一部福祉環境学科、社会福祉学部第二部社会福祉学科で入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が低い点については、アドミッション・ポリシーに従って真にこれらの学科で学びたい学生が募集できるように、福祉環境学科ではセンタープラス型入試を実施し受験生の関心ある得意分野での学力を評価、また第二部社会福祉学科では 11 月に専門課程推薦入試を実施するなど、新しい試みを行う努力をしてきたところである。</p> <p>ライフ・ウェルネス学科での過去 5 年間の入学定員に対する入学者比率の高い点については、2015（平成 27）年 5 月 1 日ではなお解消することができなかった。</p>
<p>根拠資料 資料 5-1 『熊本学園大学入学案内 2016』</p>
<p>2016（平成 28）年度の取組状況</p> <p>社会福祉学部第一部福祉環境学科では引き続きアドミッション・ポリシーに基づき学生募集に尽力したが、前回指摘を受けた過去 5 年の入学者比率（0.87）が 0.70 へ、また収容定員に対する在籍学生数比率 0.80 が 0.72 へと漸減する結果となった。入試・広報の工夫により福祉環境に関心を持つ多様な学生の受け入れに努めたい。同じく社会福祉学部第二部社会福祉学科でも、過去 5 年の入学者比率 0.48 が 0.40 へ、また収容定員に対する在籍学生数比率 0.51 が 0.48 に至っており問題を解決できなかった。「夜学のオープンキャンパス」として、夜間の授業時間帯に相談と授業体験の機会を複数回にわたって設けたところ、ほぼ毎回相談を受けたので、引き続き幅広い学びの機会を提供できるよう努力したい。</p> <p>ライフ・ウェルネス学科については入学定員に対する入学者比率が 1.26 から 1.19 にまで低下し、努力課題を達成することができた。</p>
<p>根拠資料 資料 5-1 「夜学のオープンキャンパス」<a href="http://www.kumagaku.ac.jp/event/archives/176">http://www.kumagaku.ac.jp/event/archives/176</a></p>
<p>2017（平成 29）年度の取組状況</p> <p>福祉環境学科の収容定員に対する在籍学生数比率はさらに低下し、0.70 となった。全学的な入試制度改革と歩調を併せて、併願を容易にするなど改善に努めている。</p> <p>社会福祉学部第二部社会福祉学科でも、収容定員に対する在籍学生数比率 0.51 が 0.46 にまで低下</p>



している。例年どおり、「夜学のオープンキャンパス」として授業公開と入学相談の場を設けているほか、第二部社会福祉学科を紹介する専用のチラシを作成し、公開講座ウィークなど学問に興味のある人の集まる場所で配布するなど努力している。

## 根拠資料

資料 5-1 「夜学のオープンキャンパス」 <http://www.kumagaku.ac.jp/event/archives/142>

平成 29 年度自己点検・評価実施報告書  
～大学評価（認証評価）努力課題より～

[基準 9] 管理運営・財務 (2) 財務
<p>&lt;提言&gt; 努力課題</p> <p>健全な財政基盤の構築を目指し、2013（平成 25）年度に「財政健全化三ヶ年計画」を策定したが、その後、とりまとめた「熊本学園大学における教育活性化のための取り組みについて（答申）」との有機的な関連性が不十分であるので、教育研究の十分な遂行と財政確保の両立を目指した検証を行うよう、改善が望まれる。</p>
<p>2015（平成 27）年度の取組状況</p> <p>2016（平成 28）年度より「熊本学園 中期経営計画（2016～2020）」があらたに実施される。その中で教育研究の十分な遂行のための行動計画が策定されており、それを裏付ける財政確保のための取り組みとなっている。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料 9-(2)-1 熊本学園 中期経営計画（2016～2020）</p>
<p>2016（平成 28）年度の取組状況</p> <p>2016（平成 28）年度より「熊本学園 中期経営計画（2016～2020）」をあらたに実施予定であったが、熊本地震の発生により、当初予算を削減し、復旧のための予算を新たに作成した。</p> <p>当然ながら建物等の復旧、学生支援を中心とした予算となったため、努力課題の解決にはいたっていない。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料 9-(2)-1 熊本学園 中期経営計画（2016～2020） 資料 9-(2)-2 平成 28 年度事業報告書</p>
<p>2017（平成 29）年度の取組状況</p> <p>2016（平成 28）年熊本地震の影響により、当年度も復旧のための予算が中心となったが、前年度より事業活動支出は削減された。</p> <p>建物等の復旧、学生支援を中心とした予算となったため、努力課題の解決にはいたっていない。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料 9-(2)-1 熊本学園 中期経営計画（2016～2020） 資料 9-(2)-2 平成 29 年度事業報告書</p>

平成 29 年度自己点検・評価実施報告書  
～大学評価（認証評価）努力課題より～

[基準 10] 内部質保証
<p>一 努力課題</p> <p>自己点検・評価については、前回の大学評価以降、認証評価への対応が中心であり、全学的な自己点検・評価が定期的に行われてきたとはいえない。部署ごとに自己点検・評価を行っているものの、大学全体の自己点検・評価に繋がれていないので、2014（平成26）年に策定された「自己点検・評価規程」に基づき、定期的な自己点検・評価を行い、大学全体で機能するよう、改善が望まれる。</p>
<p>2015（平成 27）年度の取組状況</p> <p>2015（平成 27）年度より、毎年定期的な自己点検・評価を実施することを決定し、取り組んだが、平成 28 年熊本地震により遅れている。</p> <p>2016（平成 28）年度より「熊本学園 中期経営計画（2016～2020）」が実施される。各学部・研究科および事務局各部門の現状と課題を把握し、2020 年（平成 32）年までの目標を掲げ、取り組むものであり、中期経営計画に掲げた目標を達成するための具体的な「大学行動計画」の実施と検証が定期的な自己点検・評価に連動していくものとする。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料 10-1 熊本学園 中期経営計画（2016～2020）（既出 9-(2)-1）</p>
<p>2016（平成 28）年度の取組状況</p> <p>2013（平成 25）年に自己点検・評価委員会の体制があらためて整備され、毎年実施する体制が整っている中、2016（平成 28）年度の自己点検・評価については、2015（平成 27）年度の自己点検・評価の諸について、熊本地震に見舞われ、その後点検・評価の作業は中断した。</p> <p>大学の復旧・復興にあたる中、2017（平成 29）年 2 月 22 日、2015（平成 27）年度自己点検・評価実施報告書の作成方針が決定し、同時に 2016（平成 28）年度自己点検・評価実施報告書の作成スケジュールが確認され、熊本地震での遅れを取り戻す形で 2 ヶ年分の自己点検・評価報告書を 2017 年（平成 29）年度内に完成させることが決定した。</p> <p>毎年の自己点検・評価を通じて、2015（平成 27）年度に指摘された事項の改善状況等を確認し、努力課題の解決を図っている。</p> <p>2016（平成 28）年度から始動した「熊本学園 中期経営計画（2016～2020）」に基づき「大学行動計画」を策定した。「大学行動計画」の検証と取りまとめ自体が結果として本学の自己点検・評価となるようなしくみを試みたい。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料 10-1 熊本学園 中期経営計画（2016～2020）</p> <p>資料 10-2 自己点検・評価委員会 自己点検・評価実施スケジュール</p>

2017（平成 29）年度の取組状況

2017（平成 29）年度の自己点検・評価は、2016（平成 28）年度から始動した「熊本学園 中期経営計画（2016～2020）」に基づき策定した「大学行動計画」の検証を基礎に自己点検・評価実施報告書の作成へとつなげ有機的なサイクルを確立することができた。

根拠資料

資料 10-1 熊本学園 中期経営計画（2016～2020）